

令和6年3月18日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	10 番	勝 屋	弘 貞
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 継	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀
9 番	松 田	義 太			

2. 欠席議員

5 番 池 田 廣 志

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 染 川 康 輔  
事 務 局 長 補 佐 中 島 圭 太

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	也
調	整	広	瀬	義	哲
監	兼	高	本	智	樹
企	画	江	島	裕	子
財	政	田	代		臣
課	参	橋	本	昌	章
事		山	口	秀	德
保	險	橋	川	宜	樹
健	康	中	村	浩	明
課	長	江	頭	一	郎
福	祉	嶋	江	憲	和
課	長			克	彰
農	林				
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
下	水				
道	課				
長					
下	水				
道	課				
参	事				
事					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和6年3月18日（月）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	13 福井 正	<p>鹿島市の地震対策について</p> <p>1. 鹿島市の公共施設等の耐震対策について            (1) 市役所やエイブル・体育館・地区公民館・小中学校等の耐震状況と施設整備について            (2) 橋梁・道路・河川の耐震対策について            (3) 水道・下水道の耐震対策について            (4) 家屋等の耐震調査について            (5) 電力・通信・防災行政無線の確保について</p> <p>2. 地震時の避難について            (1) 地震発生時の避難と避難訓練について            (2) 市民の避難について            (3) 観光客などの避難について</p> <p>3. 避難所運営について            (1) 想定している避難所はどの施設なのか            (2) 避難所の運営主体は誰が行うのか            (3) 水・食料・毛布・生活用品などの備蓄は            (4) 避難所でのプライバシー確保の準備があるのか</p>
2	14 松尾 征子	<p>1. 岸田首相の24年予算目玉政策「異次元の少子化対策」について</p> <p>2. 学校給食の無償化を</p> <p>3. すべての小学校の体育館に空調設置を</p> <p>4. 24年度国保税について</p> <p>5. 現行保険証の存続を</p>
3	1 釘尾 勢津子	<p>1. 鹿島市における災害対策の現状とその見直しについて            (1) ハードの観点から見た鹿島市の災害対策について            (2) ソフトの観点から見た鹿島市の災害対策について</p> <p>2. 消防団の活性化について            (1) 消防団の現状について            (2) 消防団員確保に向けた取組について</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

### ○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

令和6年元旦に能登半島で震度7の大地震が発生いたしました。家屋や漁港、産業に多大な被害が発生いたしまして、死者は災害関連死も含めて139名が亡くなられたとのことでございます。負傷者も多数おられ、3月初頭でも多数が避難生活を余儀なくされておられます。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

地震につきまして、博多湾の福岡県西方沖地震というのが2005年にごございました。マグニチュード7.0の地震でございました。このときの地震によって鹿島市でもかなり揺れがありまして、私の家のことでもございますけれども、戸棚から食器類が飛び出たという、被害とは言えないような被害ですけれど、そういうことがございました。熊本大地震のときも大変大きな揺れを感じたことでもございます。本当に地震が恐ろしいなということを感じた次第でございます。

鹿島市の地下に西葉断層という断層があると言われております。西葉断層は全長が18キロ、最大マグニチュード6.9、最大震度6.53ということだそうでございます。また、多良岳南西麓断層、全長が22キロ、最大震度5.86。また、佐賀平野北縁断層帯、全長38キロ、最大震度6.0ということがございます。佐賀県は地震発生が少ない県でございますけれども、断層帯が存在し、地震の可能性を考慮せねばならないと思います。

1792年5月21日、寛政4年4月1日でございますけれども、232年前に島原で普賢岳が噴火し、火砕流で眉山が崩れ、有明海に流れ込み、高さ9メートルの津波が発生。対岸の熊本、当時は肥後藩の荒尾から熊本にかけて、高さ5メートルの津波に襲われ、死者5,000名、返し津波で島原と天草で1万名が死亡された被害が発生したそうでございます。ふだん穏やかな有明海でございますけれども、過去には津波が発生した災害があったということもございます。幸い佐賀県側の被害は記録されておりませんが、火山の噴火や地震の被害は予測できないときに発生し、多大な被害を被る恐ろしいことだと言えます。

そこで、今回の一般質問は、鹿島市の地震対策について質問をいたします。

まず、鹿島市の公共施設の耐震対策についてでございます。

市役所やエイブル、体育館、地区公民館、小・中学校の耐震対策について、震災などの災

害時には公共施設が避難所として活用されますが、これらの施設の耐震対策はどのような状況なのかということを質問いたしまして、あとは一問一答で質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

おはようございます。議員御質問の市役所、エイブル等の耐震状況について答弁をいたします。

まず、市役所の庁舎の耐震状況ですが、これは今までも本会議でお答えをさせていただきましたが、令和元年に行いました耐震診断の結果は、震度6から7程度の地震で倒壊、または崩壊の危険性があるとなっております。

庁舎の耐震化につきましては、令和7年度までに方針や実施時期を決定したいと考えておりまして、様々な課題を整理するための庁内協議を開始したところでございます。

次に、避難所として指定していますエイブル、体育館、地区公民館及び小・中学校についてですが、昭和56年の建築基準法改正の適用前の基準で建設された施設で、耐震性がないと判断された施設については、平成26年度までに耐震補強工事が完了しておりますので、学校施設や社会教育施設については、全て耐震性を満たしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、公共施設の耐震というのは、まだできていないところがあるということだったんですね。大体どこが耐震をまだされていないですか。今後、耐震はいつ頃、どのような形でされるのか、質問します。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

耐震診断のところでよく使われますI s値というのがありますけれども、その分で計算をしたところ、3階部分が一番弱いと。あと、全体的に庁舎のほうが基準を下回っているという状況でございます。

耐震の方法については、大規模改修等をするやり方と、あと、建て直しという考え方がございますけれども、そこら辺を含めて今検討に入ったと。今までも検討しておりますけれども、もっと詳細な検討をするべきということで話を始めたところでございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今検討されているということでございますけれども、地震はいつ起きるか分からない。県内はほとんど地震は発生しないということになっておりますけれども、すぐ近く、例えば、島原半島辺りで地震があったりしたときというのはかなり影響を受けますし、それから、断層も県内にもございます。だから、今から検討ということなんですけれども、早急にするべきじゃないかなと思うんです。というのは、こういう公共施設というのは、地震だけじゃないですけども、災害があったときの避難所にもなるということでございます。

それで、今回の能登半島地震でも、市民全部が避難をしなければならないというようなこともありますよね。そうなったときに、鹿島の公共施設だけでは足りないか分かりません。よそにも行かなければいけないか分からない。ところが、近隣の市町も同じような被害を受けている可能性がある。

鹿島の公共施設というのは今から検討されていくということですが、早めに検討するべきじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、庁舎の役割です。庁舎の役割は、対策本部を設置するということで、住民の皆さん、市民の皆さんが避難する避難場所の指定はしておりません。指定しているのは、先ほど申し上げました社会教育施設、学校施設、体育館とか、そちらのほうをしております。そちらのほうは耐震性は十分満たしているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

お隣の建物に災害対策本部というのがありますから、そこが多分本部になるのかなという気がしますので、ある程度そこは安心しているんですけども、庁舎がもし崩れたら——熊本地震で宇土市役所が完全に崩壊していましたよね。ああいう状況にならないとも限らない。ですから、そういうことも含めて、今検討中ということですが、この検討を少し早めていただいたほうがいいかなと思いますが、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

今までも検討しております。ただ、今までの検討は、実際大きな財源が必要ですので、そういうもので、いつ頃がいいのかというような部分を第一に考えてという感じです。

ただ、それでは、議員おっしゃるとおり、地震はいつ発生するか分からないという部分がありますので、その分で、手前で、いつ財源的に調整ができるか分かりませんが、なるべく早めに方向性等を決めて、財源等の確保ができれば、すぐに取りかかれるような準備をするべきだろうというふうに考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

できるだけ早く検討していただくことをお願いいたします。

何せ市役所が潰れたら、本当に鹿島の指揮、命令する場所が、隣に一応本部はあるんだろうけれども、やっぱり市民というのは市役所を一番頼りにしていると思いますから、できるだけ早く検討していただくようお願いいたします。

次に、橋梁、道路、河川の耐震対策はどういう状況なのかということで質問いたします。

能登半島地震で、津波で道路、橋梁、漁港に多大な被害がありました。救助作業に向かうことも困難となり、ヘリコプターを使った救助活動が唯一の救助手段だった時期がございました。

鹿島市でも道路、橋梁、漁港などの被害があったことを想定して、どのような対策をしておられるか、質問いたします。

**○議長（徳村博紀君）**

田代建設住宅課長。

**○建設住宅課長（田代 章君）**

お答えをいたします。

道路、橋梁等の交通インフラ、これは地震直後から避難、救助をはじめといたしまして、物資の供給など応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべきものであるということで認識をいたしているところであります。

鹿島市内においては、国県道をはじめといたしまして、生活道路でもある市道、多くの道路が存在をしております。大規模な地殻変動を伴う地震におきましては、全ての交通の確保は極めて困難であるというふうに捉えております。そのようなことから、佐賀県におきましては、鹿島市内の国道207号、207号バイパス、それと、国道444号、国道498号、それと県道になりますが、鹿島～嬉野線などにおきまして、橋の落橋や倒壊を防止する対策が講じられているということでもあります。

市の管理する道路ということでありまして市道におきましては、橋梁の耐荷力、あるいは耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し、常に良好な状態に保全する道路メンテナ

ンス事業に取り組んでおるところでございます。

また、道路の被災直後におきましても、早急に交通を確保する必要があることから、建設業協会や建設業防災協力会の協力を得まして、風水害を含めました災害時には迅速でかつ緊急的な応急対策が取れるよう、協定を結んでいるところでもあります。

また、地域防災計画におきましては、陸上交通のほか、自衛隊の協力を得るなど、航空交通による緊急輸送体制も取られることとなると思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今回の能登半島地震で道路もかなり損害を受けたということがございました。地震の揺れで隆起したり陥没したりということで、結果的に車両が通れないと。それからもう一つ、崖崩れがありましたよね。崖崩れで道路を塞いでしまって通れないということがありました。

ですから、鹿島の道路というのはどれくらいの震度に耐えるような設計になっているのか、そこら辺は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

どのくらいの震度に耐えるかということではありますが、数値的な耐久、耐荷力というのは不明でありますけれども、当然、1級、あるいは2級等の主要な道路につきましては、道路を築造する上で、路盤、あるいは路床のほうから深いところまで改良して築造されておるとい道路でございますので、数値的には不明ではありますが、大規模な——地震の規模にもよりますけれども、耐久性は高いものかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

先ほど福井議員の御質問の中に、漁港施設の耐震の状況についてもお尋ねがあったかと思しますので、その件につきまして答弁申し上げます。

現在、市内には4つの漁港がございまして、これらの多くが昭和60年代から平成10年にかけて整備されたものでございます。これらの耐震対策の状況でございますけれども、まず、百貫漁港に関しましては、平成23年に地震の際の安全性検討というのがなされまして、当時の基準では安全性を満たす結果となっております。

また、七浦の飯田漁港に関しましては、鹿島、太良地域での水揚げ量が多く、また、多く

の漁業者の方が利用される生産拠点漁港というのに位置づけられておまして、ここにつきましても令和元年に主要な物揚げ場などの耐震診断を行いまして、安全性は満足する結果が得られております。

国、県の方針としましては、震災直後の緊急物資でありますとか避難者の海上輸送など、重要な役割を果たす漁港を防災拠点漁港と指定されております。県内ではこれに指定されているのは唐津にあります名護屋漁港のみですが、こうした防災拠点でありますとか生産拠点となる漁港から優先的に耐震対策を行っておりまして、それ以外の漁港につきましても、今後、順次対策が進められていくものと考えております。

市としましては、先ほど申しました百貫、飯田以外の漁港につきましても、老朽化した施設に関しましては、国のストックマネジメント事業を活用しまして、毎年計画的に補強でありますとか長寿命化対策を施しておりまして、一定程度の安全性は確保されているものというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まず、道路に関してですけれども、例えば、崖崩れがあったりとか、震度が大きい場合には、道路が隆起したり陥没したりということも実際能登半島地震ではありました。ですから、そういうところに対する耐性といいますか、地震に対する耐える力というのはどれくらいのものなのか、そこら辺は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

急傾斜地だとか崖地に走る道路の耐力ということですが、数字的には把握をしていないところが現状でございますが、地殻変動を伴うような地震におきましては、そういう道路に特化した安全性というよりも、もっと大規模な被災状況になるかと思えます。その件に関しましては、早急な事後対応ということで、早急に道路の復旧、通行の確保、復旧できるような対策を取りたいということで、市の建設業、あるいは防災協力会、そのほか自衛隊のお力もお借りして、総力で復旧、通行を確保したいというふうに考えておるところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

地元の業者の方たちにお問い合わせということなんですけれども、大きな地震があったときは、その業者の方たちも被災されている可能性が非常に高いですね。そうなったときに、

じゃ、それができるのかなという気がします。だったら、近隣も多分被害を受けていますから、ちょっと遠いところから応援に来てもらうという形をしないと、それは難しいんじゃないかなという気がしますけれども、特に皆さん、地震があるなんて誰も思っている人はほとんどいない状況ですから、地震対策をしている業者の方もいらっしゃるかどうかということとは分かりませんよね。だから、本当にそれが可能なのかなということがあるんですけども、地元の業者の方たちで可能なのか、それとも地震の被害がなかった遠く離れた地域の方たちの応援を得なければいけないのか、そこら辺はどうですか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

ただいまおっしゃった業者のほうも被災するということではありますが、これは当然、地震の規模にもよりますけれども、市内で収まっているような地震等々につきまして、また、業者の協力体制が取れる場合はお願いする形になりますが、それに対応できない場合は県、あるいは国にも協力、支援をいただいて、広域的な体制で復旧作業にかかりたいというふうに考えておるところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

能登半島地震のときというのは、あそこは半島ですから特殊な地形をしまして、崖崩れが多数発生して、結果的に自衛隊の車両もすぐには行けなかった。当初はヘリコプターを使って救助したり物資を運んだりという形しかできなかったということがありました。

ですから、鹿島の場合は半島じゃありませんから、あちこちから道路が来ていますので、どれかを使って移動なり補給なりすることができるのかとは思いますが、そこら辺のことまで、道路に関してもしっかりと考えておかないといけないんじゃないかなという気がします、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

当然、市道というのは結束しておりまして、迂回ができるような形になっているところがほとんどでございますが、山間地に行きますと、県境を越えて通行できる路線と、そうでないところも確かにあります。そこらにつきましては、復旧工事が困難な場合は、航空交通の力をお借りして支援する形になろうかと思っております。

いろいろなケースがございますので、こちら辺は国や県、あるいは自衛隊の力もお借りをいたしまして、孤立する地域がないように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

橋に関しては対策をされていると先ほどおっしゃいましたけれども、震度、どれくらいまでの対策をされているんですか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

橋梁についての耐力でございますが、これは住宅で申しますと、昭和56年の法改正で耐震基準が変わったということですが、橋梁につきましては、ちょっと住宅とまた違いますけれども、公共交通を阻害すべきでないというところで、耐久性はあるものというふうに思います。数値的には把握しておりませんが、交通の妨げにならないようところで設計をされているというふうに思います。

それで、今、道路メンテナンスということで取りかかっておりますが、市のほうで管理しているのが315橋ございまして、点検を行い、順次補修、補強に取り組んでおりまして、点検につきましては、一応2巡目ということで、今年度完了する予定です。この後も順次、良好な通行ができますよう管理を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

しっかりと管理をお願いいたします。

次に行きます。

水道、下水道です。1995年1月17日に阪神・淡路大震災がございました。また、東日本大震災もありました。能登半島の地震におきましても、水道や下水道が地震で壊れて使用できない状況となって、避難所でもトイレや水道が使えず、大変困難な避難生活をされておられました。まだ現在も避難中でございます。

鹿島市の水道、下水道の耐震対策の取組はどのようになっているか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それではまず、水道のほうの耐震状況の御説明をさせていただきます。

鹿島市の水道施設と申しますと、水道の管路とか水源地等の施設がございます。水道管の

基幹管路の耐震化率ということで、先日、新聞報道でございましたが、2.2%という報道でございました。これは令和2年度末の数字でございまして、現在、4年度末では約18%程度の耐震化となっております。

また、水道の水源地等の建屋等とか配水池等の構造物34施設について、簡易の耐震診断を行っておりますが、水源地等の建屋で6施設、配水池等の貯水施設で4施設が耐震性が低いという結果が出ております。なかなか耐震化については進んでいないというのが現状でございます。

ただ、被災時に配水拠点となるタンク、配水池のほうに水を貯留する、確保することを目的といたしまして、平成26年度より水源地から配水池までの管路の耐震化を図って進めてきているところでございます。

また、貯留施設として、耐震性のある久保山配水池というのをせんだって築造いたして、耐震化について取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口下水道課長。

○下水道課長（山口秀樹君）

それでは、下水道施設の耐震化についてお答えいたします。

下水道で耐震化が必要な施設は、平成10年度以前に建設工事した施設が対象となります。それでは、下水道施設ごとに御説明いたします。

汚水管路は平成15年度から耐震対策による施工で推進をしております。汚水を供用開始した平成6年度から令和4年度までの管路の総延長は約91キロメートルで、耐震対策を行った管路の距離は約46キロメートルとなり、耐震化率は約50%でございます。

また、雨水ポンプ場6施設及び汚水処理4施設の合計10施設のうち、5施設は耐震対策を行っており、耐震化が必要な施設は5施設でございます。

次に、耐震化されていない施設の耐震対策の取組について御説明いたします。

現在、下水道施設の更新は、平成28年度にストックマネジメント計画を策定して、雨水や汚水の施設の更新に併せて順次耐震対策を行っており、今後も耐震化につきましては計画的に実施して、施設機能を維持してまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まずは水道に関してですけれども、まだ耐震化があまり進んでいないということです。特に水源地がたしかまだだという答弁だったと思いますけれども、水源地がもし完全にやられ

てしまったら、本当に水道自体が使えなくなってしまうという気がするんだけど、いわゆる水源地の耐性ですね、どれぐらいまで耐えられるのかということによって違ってくると思いますけれども、どれぐらいのことを予測されていますか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

水源地の耐震性について申し上げますが、鹿島市の水源地は全て井戸になっておりまして、井戸自体の耐震性というのは、阪神・淡路とかそういったところの経験からいきますと、地下部分は被災が少ないという状況です。ただ、地殻とか、そういったところの変動関係で水脈自体が変動する可能性はございます。

今回、耐震診断を行ったものは、その上屋の建物のほうの施設になっておりまして、こういった重要施設に関しては最大震度を基準としておりますので、震度7を最大として耐震を検討しております。結果的には、先ほど申しました耐震性が低い施設が何施設かございまして、こちらのほうも更新とか統廃合を含めて今検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

水源地に関しては多分大丈夫だろうと私も思います。ただ、やっぱり地震ですから、何が起こるか分かりませんから、ある程度考慮しておかんといけんと思いますけれども、問題は、今度は管路ですよ。管があちこちで壊れて、結果的に水源地は無事だったけれども、水が来ないという状況が今回の能登半島地震でも起きておりました。ですから、その管がどれぐらいまで耐えられるのかということと、それから、ちょうど大字高津原、今の中心商店街の辺りですけど、下は渦なんですね。渦ですから、もし地震が来た場合、かなり揺れが来ると思います。そういうことに対して耐えることができるかどうかということなんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

お答えいたします。

水道管の耐震化についてでございますが、考え方として、最大震度7でもつ管路が必要かと。それと、もう一段落としまして、震度5程度でもてる管路であるべきかどうかという2パターンになってまいります。最大震度7でもつべき管路といたしまして、まず水源地から配水池まで水を送る管、それと、配水池というタンクから各家庭の広範囲に送る管、これを

基本管線というか、重要管路と位置づけておりますが、こちらは震度7程度は必要と考えております。それから、静脈的に細かい地区に配る管路に関しては、震度5程度をめどに壊れない管で整備していくべきということで考えておるんですが、現在、先ほど申したとおり、管路の耐震化率、基幹管路、重要管路に関してはまだ18%程度しかないので、ほとんどの管が震度7に対してはなかなか難しいと考えておるところです。

今後、そういったところで整備に関しては、今回、3月議会のほうで料金改定をお願いしたところの一つとして、事業費の確保をさせていただいて、それを基に耐震化を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

水道料金の改定に関しては私も賛成いたしました。これは今質問していますように、要するに今後、災害に強いような、しっかりした水道になってほしいという思いで賛成をいたしました。ですから、このことに私も期待はいたしております。

あと、下水なんですけれども、下水の管、これは比較的新しいですからね。平成何年からやったですかね、うちも割と早い時期にやったんですが、軟弱地盤地域あたりに対してどれぐらいの耐震力があるのかなということが気になるんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口下水道課長。

○下水道課長（山口秀樹君）

お答えいたします。

先ほど水道課のほうで管路の耐震について申されたところではありますが、同様に下水道管についても、レベル1、レベル2。レベル1のほうが震度5程度、レベル2のほうが震度7程度、こちらの耐震によって対応、管がもつように、こういった工事のほうは現在も進めているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

下水道の管が壊れたら、下水道地域は全部トイレが使えなくなってしまうということになりますよね。ですから、そういうことを防ぐためにもしっかりと耐震に努めていただきたいということをお願いして、次に行きます。

次に、家屋などの耐震の調査について質問いたしますけれども、能登半島地震での家屋などの被害で、耐震工事がされている家屋は比較的損傷が少なかったみたいです。ただ、未整

備の家屋は多数が倒壊をしていました。

鹿島市で家屋等の耐震調査というのをされたことがあるかどうか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

家屋の耐震調査ということでございます。これにつきましては、平成7年1月17日だったと思いますが、甚大な被害をもたらしました阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律、耐震改修促進法とありますが、これが制定をされました。

その後、平成16年の新潟県中越地震、それと、先ほど御紹介がありました平成17年の福岡県西方沖地震、こういう地震が頻発する中で、建築物の耐震対策が緊急課題ということになりまして耐震改修促進法が改正をされたところであります。

この法律の改正に伴いまして、建築物の地震に対する安全性の確保等についても努力義務が明文化されまして、鹿島市におきましても平成20年3月に耐震性向上に関する総合的な施策の基本となります鹿島市耐震改修促進計画を定めて、平成31年3月に改定をいたしまして現在に至っているところであります。

現在の状況によりますと、鹿島市の木造住宅は約9,570戸あるというふうに推計をされておりまして、そのうち耐震性があるとされている住宅は約6,430戸あります。逆に、耐震性がないとされている住宅につきましては約3,140戸というふうに推計をされております。

こういうことから、本市では平成21年度より国や県の補助を受けまして、耐震性がないとされている昭和56年以前の建築物につきまして、市報、あるいはホームページ等々で呼びかけをいたしますとともに、戸別訪問によりまして耐震診断の啓発を進めておるところであります。

今現在、耐震診断をされている家屋が、平成22年からの累計で申しまして15戸という状況でございます。今後も推進を進めて、戸別訪問によって啓発していきたいなというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、耐震診断された戸数が15戸ですか。えらい少ないなという感じがいたしますね。

まず耐震診断して、そしたら耐震対策の工事をするという順番になってくると思います。ですから、やはり耐震診断をしてもらったほうがいいんじゃないか。多分、昭和56年以前の建物というのは耐震化がほとんどされていないんじゃないかという気がするんですが、そういう建物に対して耐震診断するというのを進められたほうがいいんじゃないかなと思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

昭和56年以前の建築物は当然多く存在するわけですが、昭和56年の法改正のきっかけとなりましたのが、宮城県沖地震というのが昭和53年6月に発生をいたしております。この3年後である昭和56年に法改正がなって、新基準が定められたということでございます。

この3年間の中で建築関係の業界にも周知をされまして、旧建築基準法で建築許可は下りるんですけれども、耐震性がある新基準にのっとって建築されたというところが多々ございまして、そこら辺のところから推計をされて、実際は昭和56年6月以前に建てられたものであっても耐震基準がなされているという住宅もあります。それを含めまして耐震性があるというふうに捉えておりますので、戸数といたしましては、今、推計値ですけれども、約3,140戸が旧耐震性によって建てられた鹿島市内の木造住宅というふうに捉えております。

この件に関しては、まだ診断は済んでおりませんが、これはやっぱり命に関わるものなのでございますので、安全で安心な暮らしをしてもらうためには、我々のほうも推進活動を活発に行いたいというふうに思います。各集落ごとに戸別訪問しておりまして、来年度以降も、また戸別訪問、あるいはホームページ等々で周知を徹底していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島は空き家もかなりありますから、全部やるというわけにもいかないでしょうけれども、今住んでいらっしゃるところで耐震診断ができていないところは早急に進めていただきたいというふうに思います。

では、次に行きます。

次、電力、通信、それから防災無線等が、いわゆる生活インフラとしてすごく大事ですし、通信機能というのは災害の状況を知るためにも非常に重要なことでございますけれども、能登半島地震でも電柱が倒壊、倒伏いたしまして、電力が途絶えたと。それから、携帯電話もアンテナがかなり倒れたそうございまして、非常に難しくなると。通信が途絶をするということは、被害状況の把握ですとか被害者の救助というのが非常に困難になってくるということでございますが、電力とか通信に関しての耐震対策の状況というのは、電力に関しては九州電力さんがされているんだろうと思いますけれども、ここら辺の状況はどのように今

把握されていますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

電力設備、それから、携帯電話などの通信設備の耐震対策につきましては、調べたところ、国が定める電気設備技術基準などに基づき対策がされているということです。各企業が作成されております防災業務計画、それから、先ほど申し上げました電気設備技術基準などからの推測になりますけれども、風速毎秒40メートルの風圧荷重に耐えるように対策を行うということになっております。これは耐震性を含めた災害対策ということできているようです。

ただ、議員おっしゃるように、熊本とか能登半島においても同じ考えで耐震対策を取ってあったと思いますけれども、実際に震度7クラスの地震が発生した場合は、電柱の倒壊、携帯電話の不通等が発生しておりますので、鹿島市においても大災害の際は同様の事態になるものと考えております。

なお、九電さん、その他通信設備は早期の復旧をするように計画を立てられているところ  
です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

水も大切なんですけど、電気というのもすごく大切でございまして、電気が来なくなりますと、最終的には携帯電話の充電もできなくなるということで、通信手段がそこで本当になくなってしまうということにもなってきますから、電気の復旧というのは早急をお願いしないといかんかなというふうには思っています。

この電気に関して、能登半島地震のときもかなり電柱が倒れていましたよね。電柱が地震で倒れていて、結果的に電力が供給できなかったということがあっていました。ですから、これは電気ですから九電さんをお願いするしかないでしょうけれども、やはり電力の確保というのがすごく大事になってくると思うんですね。

問題は、非常用の発電機というのがありますよね。鹿島市で非常用の発電機というの所有されていますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

九電さん等の電力が災害に遭って、電力の供給が止まった場合の復旧という場合にも、非常用電源というのは容量が相当大きいのですので、市町村で準備できるような能力、応急復旧で使えるような発電機を買うというのは、財源的な厳しさもありますので、そこら辺は厳しいかと思っております。

その代わりに、九電さんのほうから説明を受けている内容を申しますと、まずは九州県内で北部、南部に分けて応援に行くというような話合いを十分していただいております。それとあと、災害時に、例えば、市役所の庁舎とか、そういう部分については優先的に復旧するというので九電との話合いもできております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市役所の庁舎の中にも非常用発電機があったと思うんですけど、そのことを聞いていたんですが。それと、ほかの公共施設にもあるかどうかというのを聞いています。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

申し訳ありません。市役所のほうも非常用電源を準備しております。小さいポータブルの分を準備しております。新世紀センターのほうにつきましては、災害対策本部で活動できる容量の非常用電源を設置しているところです。

あと、避難所につきましては、ポータブルの非常用電源を準備しておりますので、そちらのほうを持っていく。ただ、かたらい等ですね、そちらのほうについては既に備蓄しているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市役所にあったのは私も知っていましたが、以前、多分地下に置いてあったんじゃないかなと思うんですね。水害時というのは、地下にあったら一番最初に大事な電源がなくなるということだったので上に上げられたんじゃないかなと思いますが、そこはどうですか。確認です。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、以前は市役所庁舎の地下のほうに非常用電源、発電機がありました。今、駐輪場の横に、水害対策も含めて、少し高めて設置をしているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

災害時というのは非常用の電源というのを確保しておかないと、本当に通信も何もできなくなってしまうということになりますから、そこにちゃんと対策をされているものと思っていますので、一つは安心しました。

次の質問に行きます。

地震のとき、どうやって避難をするかということでも質問いたしますけれども、地震発生予測というのは非常に困難ですよ。余震がずっと前から揺れたり、能登半島でも実は前から揺れていたことがあったし、震度6弱ぐらいの地震は以前も起きておったんですね。ですから、かなり用心をされていたんでしょうけれども、実際、本震、震度7が起きてしまうと、やはりあのような状況になられたと。やっぱりみんな慌てるんですよ。私たちも地震の経験はあまりありませんから、多分、本番になったらかなり慌てるんじゃないかなと思うんです。そのとき、避難をどうするかということが出てきます。地震で揺れている状況の中で避難をすると非常に危険ですよ。まず、家屋の倒壊というのがありますし、車で避難しておったら、車が真っすぐ進まない可能性もありますから、避難すること自体が大変困難だと思います。有明海がもし震源地になっておったとしたら、津波ということも考慮しなければならないというふうに思います。

地震は、水害や崖崩れと違って、家屋が倒壊することも予想されます。地震の状況で避難の方法が異なってくるとは思いますけれども、様々な状況を考慮して、避難指示の通達等をどうするのかということも考えていかなければならないと思います。迅速に、誰一人遅れないように避難するには、日頃から避難について御家族や御近所、職場の方たちと話し合うことや避難訓練が必要だと思いますけれども、避難訓練についての考えはありますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

お答えする前に、まず避難指示について説明いたします。

避難指示は、災害が発生する前に、市民の皆様にも身を守る行動を取ってもらうために発令するものとなります。地震の場合は、いきなり災害が発生します。おおむね予測ができる大雨のときとは違いまして、避難指示の発令はないということで考えていただきたいと思います。地震の場合は、テレビ、ラジオ、それから、携帯電話で緊急地震速報が流れます。あと、

佐賀県の南部が対象の場合は、緊急地震速報、大津波警報、津波警報については防災行政無線で放送するようになっておりますので、そのときは、その放送を聞いてすぐに身の安全の確保をお願いしたいと考えているところでございます。

地震につきましては、特に自分の命は自分で守るという自助が一番大事と考えております。そのため、自助や共助について考える勉強会、応急手当での研修などを取り入れた避難訓練の実施は大切なことだと考えております。

避難訓練を含めた防災訓練につきましては、以前、市主催で訓練を実施しておりましたけれども、近年は自主防災組織主催の訓練を開催しているところです。両者を比較しますと、自主防災組織主催のほうが、地域の課題を踏まえた災害の想定、それから、訓練メニューをよく考えられて充実した訓練となるようですので、今後も引き続き自主防災組織主催の訓練に市が支援する形で防災訓練を推進していきたいと考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は私も、去年だったですかね、北公園で防災訓練がありました。これは大字高津原の方たち、区長さんたちも皆さんおいでいただいて、それから、多数の市民の方も来ておられて、みんな本当に、ああ、避難はこがんことをせんばらんとねと、防災のやり方自体も全然分かっていなかった、私も分かっていませんでしたけど。ですから、ああいう訓練をするということは本当に役に立ったと思います。

ですから、この訓練を、あのときは大字高津原でやったんですが、ほかの地区はどういうふうにされているのかなということをお聞きしたいんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

ほかの地区の実施状況ですけど、やはりコロナで近年あまりやっていないというところですよ。実際最近あったのは、先ほど言われた新町、中牟田、西牟田区の合同の防災訓練、それから、古枝地区の防災訓練があっております。その前は納富分区が1度されております。

以上であります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は以前、市役所を中心に防災訓練があっていたんですけども、ほとんどが図上演習だったと思うんですね。ですから、この間、北公園でしましたように、地元の住民の人たちがみんな集まって、そこで一緒にやるということが、実は防災意識が非常に高まってくると

ということにつながってくると思います。あのときは多分水害対策だったと思うんですが、やはり地震に関しても、どういうふうに逃げるかということ、避難が一番大変でして、地震で揺れて家が壊れて、すごく通りにくいという状況も生まれてくると思いますね。そういう状況がある程度想定しなければいけないんですけども、どこに逃げるかということが一番大事だと思うんです。

だから、その避難場所ですね。地震ですから、家屋が倒壊して、建物、ビルであってもかなり壊れている可能性もあります。だから、そういうときに的確に、どこに避難してくださいという指示が必要だと思うんですよ。そのために今から避難の計画というのをしっかりと組んでおくということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

先ほども申し上げたとおり、自分の命は自分で守るという自助、これがまず最初大事だと思います。それにつきましては、「地震発生から避難まで」ということで、全戸配付しています鹿島市防災マップに掲載をしております。

内容を申し上げますと、まず、慌てずに身の安全を確保することになります。緊急地震速報が流れたら、自分自身や家族の身の安全の確保をお願いしたいと考えています。次に、安全なところに移動ということで、火の始末、また、火元の確認をして、屋外等へ移動されることが必要かと思っております。建物や電柱などの倒壊のおそれのないスペースに移動されることがまずは大事かと思っております。余震等から身を守る行動をお願いしたいと考えております。その後、家に入るのが危険な場合、ある程度施設の中に入る必要が出てきた場合というところで、避難所へ避難するなど、状況に応じて、より安全なところに避難されることが必要ではないかと思っております。

今申し上げました身を守るための一連の行動については、自分自身の判断で行動していただく必要がどうしても出てまいりますので、鹿島市防災マップの地震・津波編に掲載しております大きな地震が発生した場合の行動マニュアルを各家庭で確認し、避難先等を家族で話し合っていたきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

では、次の質問に行きますけれども、実際地震が起きて震災があったというときには、避難所に皆さん逃げられるわけですが、避難所の運営というのが、今回の能登半島地震でも、水とか食料の確保とか、生活用品とかトイレの確保など、様々なことでかなり御苦労

なさっております。

鹿島で避難所として想定される施設というのは先ほどお聞きしましたけれども、今、例えば、鹿島市に全部が避難をするという状況は多分無理じゃないかなと思うんですけれども、今、鹿島市の避難所でどれくらいの方が避難されることを想定されていますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

災害発生時に一時的に生活をする施設として指定している避難所は、先ほどもお答えしました小・中学校等がございます。全部で24施設がございます。収容人数は9,820人となっております。

それで、実際、先ほど防災マップのほうを紹介しましたけれども、地震の想定の方で避難者の数が8,900人ということで佐賀県の地震調査で数字が出ておりますので、地震につきましては、避難所が全て大丈夫だった場合、使用できる場合は収容可能と考えているところ です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

避難されたとしまして、避難所というのは水とか食事、衣類とか寝具の配布等、生活するための作業というのが必要になってきます。能登半島の地震でも、当初、市町の職員で運営されておりました。避難所だけでなく通常業務もあり、市の職員だけで対応できるのか、職員以外の方でどのような方たちが運営されるか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

災害時の職員の対応になりますけれども、被害状況の収集及び関係機関との連携などを行う総務対策部、ライフラインの応急対応や二次災害防止対策を行う排水対策部、土木対策部、経済対策部、防疫給水対策部、それと、学校等との調整を行います文教対策部、救護や福祉避難所対応、備蓄品等の配布を行う救助対策部、そして、避難所の対応を行う地区対策部に職員を配置し対応することになります。そのため、議員御質問の避難所の運営につきましては地区対策部が行うことになりますけれども、配置する職員は120人程度を予定しております。

ただ、職員も地震の場合は被災します。そのため、全員は参集できない可能性がございますので、避難所の運営につきましては、職員二、三名と、あと、避難して来られた方で話合

いをしながら運営していく必要があると考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は今までの震災で避難された方たちというのは、当初は職員の方たちが主体になってきていたけれども、いずれボランティアの方たちが来ますから、ボランティアの方たちの力も得て、それから、避難していらっしゃる方たち自体も、自分たちも動くというような形を取っておられたようです。だけど、避難者ばかりというか、特に高齢者が多い場合、なかなか避難所でいろんな形をすることはできないということがあったんでしょうけれども、やはり避難された方たちも一緒になって避難所の運営をされるということが一番いいかなというふうに思っています。

それから、最後の質問でございますが、避難所で問題になってくるのは、プライバシーの問題が出てきます。プライバシーの確保が困難だということなんですけれども、鹿島市でプライバシー確保のための設備というのがあるかどうか。あと、室内の仕切り段ボールとか室内のテントということが今活用されているようですが、これの取組について質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、備蓄品につきましては、おおむね人口の5%を基準に準備するというのを県及び県内の市町で、応援協定の中でそういう取組をしております。その中でですけれども、プライバシー保護ということで、ワンタッチパーティションを現在321個準備しているところです。ただ、本当にパーティションが必要な方もいらっしゃいますので、そちらのほうを優先に、要配慮者のほうを優先に提供する形になるかなと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

避難所で、特に女性が困らされていたみたいなんです。一番最初というのは、男も女も、高齢者も若い人たちもみんな一緒にそこに寝泊まりするということで、特に女性がとにかくプライバシーが守れないと。トイレに行くにも行きにくいというような状況があったそうです。ですから、今から考えなきゃいけないのは、やはりそういうことまで含めて避難所の運営をするということが必要だと思います。ですから、しっかりそこまで取り組んでいただくことをお願いいたしまして、ちょうど時間になりましたので、一般質問をこれで終わります。

今日は、特に地震に対する災害について質問いたしました。本当に今日はありがとうございます

いました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

通告しました件について質問をしたいと思います。

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵略、イスラエルの大規模攻撃によるパレスチナ・ガザ地区の問題など、世界の平和と進歩の大逆流をつくり出したと言われています。何の罪もない住民や子供、お年寄りが次々に命を奪われている、このような事態をいつきも早くやめさせること、国連憲章と国際法を守るという一点で、世界中が団結して地球上の全てから戦禍の火をなくすときではないでしょうか。

国内においては、元日の能登半島地震、人の命はもちろんですが、あらゆる大切なものが消えてしまいました。お亡くなりになった方、また、被災されている皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

戦争にしても自然災害にしても、一瞬のうちに命が消えてしまう、こんな恐ろしいことはありません。

さて、本題に入りたいと思いますが、人口減といえば、鹿島市においてもこの数年のうちに人口減が急速に進んでいます。令和6年、今年1月に発行された「統計からみた鹿島」によれば、1990年、平成2年、総人口が3万4,336人、これが2020年、令和2年には2万7,892人に、30年間で6,444人少なくなっています。平成2年にはゼロ歳から14歳の子供たちの人口の割合が21.1%だったのが、令和2年には13.6%となっています。生産年齢人口、15歳から64歳までの人口割合も平成2年は62.9%、令和2年には53.5%と少なくなり、逆に高齢人口は平成2年16%から、令和2年には32.8%という数字が出ています。

先日、小学校の卒業式がありましたが、卒業式に出ている生徒数を見ていますと、毎年どんどん減っている。本当に心の痛む思いをいたしました。これまで少子高齢社会問題は何度も議会にも出されましたし、いろんところで問題にされてきました。そして、この現象は鹿島市だけでなく、全国でも問題とされています。このような状況を生み出したのは、いろんな問題があると思いますが、これを解決するために何が今一番必要かということになります。

まず、子供が少なくなってきたのは何なんでしょう。結婚適齢期の若者が、仕事がない、また、賃金が安いなどで、結婚する人が減ってきたというよりも、結婚できなくなったということに大きな原因もあるようです。さらに、子供を産み育てるための経済的な理由により、子供を多く産む家庭が少なくなったということなどが大きな原因になっていると思います。

このことは国も問題と思ったんでしょう。岸田首相は異次元の少子化対策として、まず1つ、児童手当を中心とした経済支援の強化、2つ、幼児保育サービスの量、質両面からの強化や、全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充、3つ、仕事と子育てが両立できる働き方の改革を打ち出して、我が国の持続的な経済成長のために、少子化対策と経済成長対策に不退転の決意で取り組まなければならないと基本的な考えを述べています。この案について、今後、鹿島市の少子化、人口減にどのように影響が出てくると思われるのか。

また、国から具体的指針はまだあっていないと思いますが、市としては、今後、少子化対策としてどのようなところに重点を置いて取り組んでいかれるお考えなのか、まずお尋ねをいたします。

以上で1回目を終わります。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。高本福祉課長。

**○福祉課長（高本智子君）**

お答えいたします。

国の異次元の少子化対策が、鹿島市の子育て支援にどういうふうに影響を受けていくかということですが。

鹿島市としましては、こども未来戦略や鹿島市総合計画の考え方を踏まえまして、新年度予算、令和6年度予算の計上について、少しお話をさせていただきたいと思います。

主要なものとしては、支給対象者が拡充される児童手当に要する費用として約5億円、子どもの医療費助成の継続支援に係る費用として約1億円、それから、保育施設整備費に約3億円、保育所等の運営委託や施設給付費として約13億円、ひとり親家庭支援の児童扶養手当費用として約1億円、障害児の通所支援につきまして約1億円、児童虐待防止対策に要する費用といたしまして約60,000千円など、こども未来戦略に掲げてある内容を基に、民生費としましては、福祉課所管分としまして、生活保護等を含めて約37億円強の予算を当初予算に計上しまして、多岐にわたり各種事業を実施していくところです。

先ほど松尾議員がおっしゃいました、こども未来戦略の3つの基本の理念というのがありますが、1つは、若い世代の所得を増やす、2つは、社会全体の構造・意識を変える働き方改革になります。最後に、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの理念があります。最後の全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという基本理念を基に、こども未来戦略の加速化プランが3年間かけて計画をされておりますので、それに合わ

せてできるところから推進していくことを考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これまでも市としてはいろんな形で子育てその他は取り組んでもらっていると思いますし、今も具体的に予算などを出しておっしゃったわけですが、本来なら、そういう問題に対しても国がどれくらいの援助をしていくかということも大事だと思いますが、今一番私が大事だと思うのは、せっかくそういう制度をしても、そこを支えている家庭の事情が本当に改善されないといけない部分もあるんじゃないかと思います。先ほど私が申し上げましたが、なかなか仕事がないとか、あっても非正規雇用だとか、いろんな問題があって、やれていない。

私は今回、国の政策を見たときに、そのバックに対するいろんな改善対策というのがあまり出されていないような気がするんですね。

これまでどうしてこういう問題が起きたかということに対しては、いろんなものが言われておりますが、例えば、学校教育などについても、特に高等教育などについては負担軽減とか無償化とかそういうのは全く置き去り。また、若い世代に対しては非正規雇用など不安定な働き方をどんどん拡大してきた、そういう雇用政策ですね。また、女性に子育て負担が集中するというような問題、いろんなことが重なってきたと思いますが、そういうことでやっぱり子供が産めない、それから、結婚ができないという現状があるんですが、今回の政策を見てみますと、そういう根本的なものには全く触れられていないような気がするんですね。やっぱりこれからはそういうところも改革をしていかななくては、本当に改善にならない、子供たちが増えない、結婚ができない、そういうのは続いていくと思うんですね。

だから、そういう国の政策に対する——これは鹿島市独自でどうなるというものでもないと思いますが、これまで見ておりますと、何としても国は大企業の利益を優先するような政策の中でこういう問題を打ち出してきたわけですので、そういうところの改善とか、そういうのもぜひ取り組んでいく必要があると思います。

これに対して、執行部でこうというのはできないと思いますが、そういう問題がある中で、今言われたような政策を実現するというのは本当に大変だと思います。市が独自で出すお金だけではどうにもならない分もあると思いますからね。そういう面については、私たちとしても国にも要求をしながら取り組んでいくつもりですが、ぜひ今後、今までの問題点をどうしたら改善できるかというようなことも考えながら、具体的な問題に取り組んでいただきたいと思います。

本当に大変だと思いますよ、ますます人口が減っていく、これは自然的に減るわけじゃないですね。そういう具体的な事情があってこそこういう状況になっているわけですから、そ

ういう面ではぜひいろんな面で取組をお願いしたいと思います。いろんなことを言うのはむごいと思いますが、そういうことを私は考えています。

この問題は終わりにしますが、つい最近の新聞に、ハンガリーの少子化最前線というのが載っていました。御覧になったかも分かりませんが、ここは子供がどんどん減っていったと。2011年に1.23人と、欧州連合では子供の出生率が最低水準。それで、それに力を入れて、2021年には1.59人となったということですが、何をやったかという、あらゆる子育てに対する政策をやっているんですね。国が家族を支え、家族生計を助ける、これが人口減少の唯一の力だということを首相が言っています。

支援には、所得税の大幅な控除、車の購入や家のリフォーム、それから、暖房代などの補助金の恩恵を受けるとか、いろんなことをされているんですね。子供の人数によって拡充する所得税の控除、住宅購入費の補助、4人以上産んだ母親は所得税が生涯免除される、こういうところまで子供を増やすためにやられているんですね。それから、結婚後に夫婦が借金をすると、例えば、4,100千円を無利子で借りられる制度があり、出産で返済が免除されると。3人目が産まれると返済が不要になる。そんなあらゆる子供に関する制度が全て取り入れられて、ここは子供が増えてきた、人口が増えてきたと。これはハンガリーです。そういうのが載っていました。もちろん、そういうことをすることによって問題もあるそうです。しかし、やっぱりここまでしないと、今の少子化対策というのはなかなか改善できない、実現できない、そういうのがあると私は思うんです。

あえて今日はさわりの分だけ申し上げましたが、ぜひこういうことを、背景を考えながら、今後どうしていったらいいのか、少しでも改善できるような方向で、鹿島市でできる分、できない分もありますが、その辺で一緒に頑張っていきたいと思っております。

では、次に移りたいと思います。

次は、小学校の体育館への空調設備をとということで質問します。

昨年の夏の暑さというのは、平均気温を取り始めた1898年以来の最高気温を記録したと言われていています。子供たちは、体育館の授業はもちろんですが、休み時間も外では暑過ぎるというようなこともたまにまなようでした。特に私たちの小さい頃と違って、家庭では冷暖房の効いた中での暮らしはしていませんでしたが、今では子供たちが家庭では冷暖房の効いた中での暮らしに慣れていきます。

今、学校体育館への空調設備が緊急な課題になっていると言われていています。このような状況ですから、国も設置については特別の対応に出たようです。自治体が設置する場合、財政支援には文科省の学校施設環境改善交付金があると聞いております。これは学校体育館の空調設置経費の2分の1を補助する国庫補助事業だということです。たしかこれまでは補助率は3分の1だったということですが、今回は2023年度から2025年まで3年間限りの補助事業だと聞いています。この2分の1というのは、緊急な事態の中では、国は遅れている体育館

の空調設備を急ぐ必要があるというので取り組んだものだと思います。

鹿島市においては、まだ体育館の空調設置はできておりませんが、体育館に今、空調設備が必要だとお考えでしょうか。まずそれをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

松尾議員の御質問にお答えをいたします。

御紹介があったように、夏場の気温が非常に高くなって、子供たちの学校生活が厳しくなっているところです。

本市といたしましても、財源的な事情等がありますけれども、おっしゃるように災害時の避難所になるようなケースもございますので、必要かどうかとお尋ねされれば、今後必要になるというふうに考えているところではございますけれども、市の全体的な投資計画等々も考慮しながら、今後検討したいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

必要だということだったら、特に子供たちの健康の問題もあるわけですから、ぜひこのことについては早急に取り組んでいく必要があると思いますが、課長の答弁でやる、やらんというのはいけないと思います。

教育長、どうでしょう。学校体育館に冷暖房の必要性、そして、これをやっぱり早急にせんとかんと思うし、国も大事だと思いますのでの補助を2分の1で3年の限度が区切られてやってあるわけですが、その辺について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど課長が答弁しましたように、必要性については十分認識をしているところです。

ただ、今の学校の現状を申しますと、空調設備は通常の教室には完備をいたしております。例えば、理科室とか音楽室とか、特別教室と言われるところにまだ完備はしていないと、特に小学校はですね。その辺りが優先順位として出てくるという問題。

そのほか、校舎の改修も順次行っておりますので、その辺りのことを勘案してみますと、今のこの時期に体育館を優先して空調設備をしていくというのは非常に難しい状況があるということは御理解いただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

全て予算が関連してくるわけですが、今回特に、これまで3分の1の補助が、時限立法ではありますが、3年間で2分の1という形になっているわけですね。だから、せっかくこういう現状がある。どうせ行く行くはしていく必要があると思うんですよね。今、特別教室をせんといかんというようなことがありましたかね。

そういうことで、今そういうお考えだと思いますが、これは2025年度までですから僅かしかありません。本来なら計画がされていていくらの年数です。ぜひその辺については今後協議をしていただきたいと思います。

もう一点、先ほど福井議員のほうから災害の話もありましたが、今、体育館などは災害時の避難場所にもなっています。鹿島は体育館はそんなに使っていませんかね。しかし、そういう形の利用も出てくるんですよ。いつ、どういう、鹿島地区でひどい地震がないとは言われない、災害がないとは言われないわけですよね。そういうときの避難の場所としても私は体育館が利用されることがあると思います。

ちょっと私が調べてみましたら、そういう災害のために使う体育館の空調施設の補助金というのはまた違った形から出るところもあると。さっきのは文科省ですね。総務省かどこからか災害に対するものは出るということを知っていますが、そういうのはお聞きになっていませんか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

防災絡みで国からの補助金のメニューとか起債のメニューとかありますけれども、体育館の分の空調について防災絡みでの補助金があるというのは、私のほうは存じておりません。議員おっしゃいましたので、もう一度確認はしたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私が知った情報では、緊急防災・減災事業債というのがあって、これは100%充当されるというようなのが、私が間違っているとは思いますが、そういうのを私はちょっと見たもんですからお尋ねしているんです。

今調べていただくということですが、そういうのがあったら、やっぱりそういうのと教育委員会のほうと話し合いをしながら、できれば早急にそういう問題は取り組んでいく。特に補助金、先ほど2分の1でいいということになりますと大分違いますから。

そういうところで、ぜひ話し合いを進めて、まだ取り組む計画はないようですが、ぜひお願いをしたいと思います。どちらからの御答弁でもいいです、両方一緒に話し合いをしてやっていってください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

文部科学省は、体育館の設置で一つ課題があるということは、既存の体育館というのが非常に断熱性が低いということですね。その辺りが課題として残っているということをおっしゃっています。ですから、体育館の全面的な建て替えとか、そういうときには非常にいいんではないかなというような見解が書いてございました。

先ほど議員おっしゃいましたので、関係のところでは協議を進めていきますけれども、先ほど申しましたように、まずは優先順位として、私どもは特別教室の空調を完備していくと、ここは大事だと考えております。

それと、避難所の問題が出ましたけれども、2年前の水害のときにも空調がついている教室を積極的に避難所として使っていくようにいたしております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんな課題があると思いますが、お互い話し合いを進めて、どういう方向が一番いいのか、そして、急ぐべきところは急いで取り組んでいただきたいと思います。

避難所は教室などを使えるということですが、この辺で今回起きたような大きな災害が起きるかどうかわかりませんが、そういうものが起きた場合は、やっぱり教室だけでは足りないとか、いろんな問題もあると思います。条件整備ができれば、なるだけできる範囲での条件整備を進めていただくということをお願いして、この問題を終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は13時から再開いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

○14番（松尾征子君）

次に、学校給食の無償化の問題を取り上げていきたいと思えます。

これは御存じのように、何度も取り上げてはきました。学校給食を無料にするのは、全ての子供たちが平等に栄養バランスの取れた学校給食を食べることができ、経済的に困難な子供の健康や学習機会が損なわれないようにするためと言われていています。さらに、父母負担をなくすことも当然です。学校給食は教育の一環です。義務教育費は無償というのは当然ではないでしょうか。

さきの質問に対して教育長は、私も国にお願いしていきたいと発言をされていますが、国に対してのお願いをされたのか。そして、されたとしたらどのような形でされたのか、お尋ねをします。まずお答えください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

給食費の問題、給食費の無償化に対しては、これまでも全国市長会等において国に要望していただくようお願いをいたしたところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

直接ということじゃなくて、今、市長会とおっしゃったですね。などをお願いしたということですが、じゃ、どういう形をお願いをされているのか。給食費を国に無償にしろとか、また、地元で無償にするので最善の補助をととか、いろんな申入れの方法があると思いますが、具体的にどういう形でされたのか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

内容ですけれども、自治体の規模や財政力、地域課題によって保護者の経済的負担に格差が生じることで児童・生徒が不利益を被らないように、学校教育の基礎的経費である学校給食費について、保護者の経済的負担軽減のために、国の公費負担を念頭に置いた財政的措置を講じていただきたいと、こういう要望を出しているというところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

恐らく何回も出ていると思いますが、そういうのに対してこれまで国からどういう回答が返ってきているのか、お尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃったように、給食費の無償化について今までも質問された経緯があります。

そういうことで、令和6年度にも全国市長会のほうで、国の施策及び予算に関する提言ということで、こういうまとめられた中に、給食費については保護者の経済的負担軽減のために学校給食に係る課題整理を行い、無償化の実現に向けた検討を行うということで要望しております。

おっしゃったように、全国でこういうふうに、ある意味格差が生じています。完全無償化したところもありますし、一部無償化、あるいはまだ取り組んでいないところ。そして、学校教育においてこういう格差が生じることは適切でないということは我々も考えておりました、そういう意味からも、全国一律に国において無償化を進めてくださいという提言を行っているところです。これについても、国も財源の確保が要りますので、今のところ提言を受けてという形で、完全といいますか、正確な回答はいただいております。

そういうことで、今後も引き続き我々の思いを伝えていきたいというふうに思っております。全国市長会の中でもそういうことを強く会長のほうからも求められておりますので、国としても何とか動いてほしいという思いも我々のほうからも持っているところであります。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長には後ほどお尋ねしようと思いましたが、先に御答弁をいただきましたので。

確かに、毎年そういう形で市長会からされていると思いますが、なかなか国は腰を上げませんね。最初私が、今回の岸田首相の異次元問題を言いましたが、そういう中にも学校給食の問題は姿を出しましたよね。

だから、そういうことで私は具体的に国が取り組んでくれるのを望むわけですが、今のあの提言の中では、それが即そういう形に出てくるとは思えないような提言だし、それをすることによって、またいろんな不都合な問題も出てくるというようなのがうたわれておりますので、ぜひこれはさらに強く要求するのと、私はできれば鹿島市が独自ででも国に対して、そういう形、鹿島の実態を訴えながら要求を出すということもお願いしたいと思うんですよ。これまでも何かあると、国に要求していますというのを何度も聞いてきております。この問題だけじゃありません。だからやっぱり、市長会、全体的にするのもそうでしょうが、ぜひそういう形も取ってもらいたいと思うんです。

こういう質問を私はずっと続けている中でも、全国的には無償化がどんどん進んでいますよね。最近急速に進んできたと思います。今のいろんな子供を取り巻く情勢その他において、

やっぱりせざるを得なくなってきたと思います。だから、そういうところはぜひお願いをしたいと思います。

市長は後でと思いましたが、そういう形でお答えいただきましたので、今後、市長会だけに頼るのではなく、独自の要求とか、そう言いながら、私たちも文科省なんかには要求に行っているんですよ。だから、私たちが行くのもですが、その自治体から行くということは非常に強みがあると思いますので、ぜひお願いをしたいと思うんですよ。教育長にもそういう面では、ぜひ直接取組ができるような形を取っていただきたいと思います。

次にお尋ねしますが、さっき教育長に質問したときに、この問題について財政調整監のお答えをいただいておりますね。何でお答えいただいたかという、教育長が無償化することで他の学校教育費が削られるのではないかと心配をされていることについて、財政係にお尋ねをしますということになっています。それに対して、教育予算だけじゃなく、全体の予算の中で限られた歳入という中で、どこから新たに捻出すれば、どこかにしわ寄せが来るというのは、限られた中ではある。その中で何が重要なのか、庁内で議論を深めていく必要がある。完全無償というのは一気にはできないまでも、そういうのを近づけていく一部の軽減というのは検討している段階にあると考えておりますと、このようにお答えいただいております。覚えていますか。すみません、そういうことですね。

お答えがこういうふうに出ていますが、その後、その前後について庁内の議論がどのように進められて、どこまで発展してきているのか。その辺について、庁内で議論をしている、検討をしている段階であるということでお答えいただいておりますので、その辺、具体的に庁内でどういう協議がされて、どういう意見が出されているのか、お尋ねをします。

**○議長（徳村博紀君）**

村田財政調整監。

**○財政調整監（村田秀哲君）**

お答えいたします。

検討の意見といいますか、まずは教育部門のほうからの提案とかが庁内協議の発端となると思います。その中で、議員さんたちからも御提案があったと思いますけれども、教育部門のほうからもある一定の学年を軽減していくとか、多子世帯のほうを、多くの子供さんを一遍に出している方を軽減するとか、そういうケースについては検討していくということではありますが、具体的な協議については、財源のほうもありますので、まだ途中ということになります。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

お話しが進められたにしても、具体的にこういうふうにしたらどうかという——すぐやる、やらんは別ですよ。その指針を出すことは大事だと思うんですよ。そして、それに向かってどうしていくかと。今のままでいけば、いつまでたっても同じ形でしか進まないと思うんですよ。

本当に、今、学校給食費の問題については多くの皆さんからの要求もありますし、全国的に見ていきますと、急速にこの無料化が進んでいますよね。そのことは十分御存じだと思います。だから、ぜひ鹿島市においてもそれをお願いしたい。今は特に、低学年の子供を持つ家庭では経済的に大変なところが多いんですよ。それだけでなくやっぱりしなくちゃいけない。

私はさっき子育て問題のときに、ハンガリーですか、あそこのことを言いましたが、子育てをするためには思い切った財源措置をせんとかんと、そこの総理大臣が言っていますよ。何をしておいて、思い切ったのをせんとかいはいわけですよ。何を重点にするかと。

だから、鹿島市だって今いろんな、そこまでお金ば使わんばいかんかというようなお金が出ているじゃないですか。これからも出ていくでしょう。その前に、今大きな問題である子育てをどうしていくか、どうしたら子供を増やせるか、どうしたら安心して子育てができるかというようなのに思い切った財源を投入するということは、今とっても急がれていると思うんですよ。

だから、先ほど国じゃないとできないようなことを私も言いましたが、そうじゃなくてもできる場所もあるんですよ。だから、企画財政課としても——企画財政課だけの責任じゃありませんが、ぜひそういうのを皆さん方にお諮りいただいて、皆さんも子供を育ててきた経験があると思いますが、そういう中で、いつ、どうしていったらいいのか、何をどうしていったら、何にお金を使わんといかんかということをしつかりと捉えて取り組んでいただきたいと思うんですよ。

特に教育委員会としても、子供たちのためですからね。企画財政課が何と言おうと、子供のためにせんばいかんとかばいと、おれたちは子供を守らんばいかんばいというような、そのくらいの強い口調で企画財政課に迫ってくださいよ。そして、みんなの要求を実現するというのをぜひお願いしたいと思います。

1つお尋ねしますが、今、学校給食費が徴収されておりますが、学校給食費の徴収状況というのはどういう形になっていきますか。今大変な、滞納が多いとかある。あるお母さんに聞いたら、子供の給食費だけは払わんわけにいかんけん、借りてきてでも払いよっですよと言うたお母さんもいらっしゃいます。そういう方もいらっしゃいますが、それもできない人もあると思うんですよ。だから、その辺の実態をちょっとお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

現在、学校給食費の徴収については、保護者の皆さんから御同意を得て、100%ではないですけれども、口座での振替をしていただいている関係で、以前からすれば大分滞納金というのは減っています。

今、私が手元に持っているのが令和元年から令和4年度までの過年度分の未納状況ですけれども、4年間で現在のところ860千円ほど滞納がある状況でございます。月数にしますと大体187月分が過年度滞納ということでなっておりますので、今後も保護者の皆さんに丁寧をお願いをしていきたいなというふうに思っています。

**○議長（徳村博紀君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

学校給食費の徴収については、前は学校なんかで集めて、今はそうじゃないということでおっしゃっていただいておりますが、本来は学校給食費などというのは市役所が、市が責任を持って取り組んでいくべき問題だと思いますが、そういうことで今、給食センターで徴収されていると。

だから、これも給食センターもその仕事といたら仕事でしょうけど、やっぱりこの問題ももう少し考えて、私はよく分かりませんが、この頃、学校給食費の公会計化という言葉聞いて、これはどういうことなんですかね。自治体が責任を持つという意味でそういう言葉が使われているわけですが、そういうことについてはどのようにお考えなんですか。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

学校給食費の公会計化について御紹介いただいたところです。国のほうといいますか、文部科学省のほうも、学校の先生の働き方改革といいますか、業務での負担を減らすということ、それから、さっきお話があった徴収業務をどうするかということ、それから、公平性の確保とかいう点で、その管理業務というのを学校のほうにお任せせずに、地方公共団体のほうが自ら業務として行うことを促進しているところです。

現状の鹿島市としましては、学校の先生の業務というのはやはり負担を減らしていかなければいけないということで、ほぼ給食センターの職員のほうで催告といいますか、通知を行って、収納を行っていただいているところです。

現状の給食運営委員会の中でも、歳入状況がどうだとか決算がどうだとかというところの監査も含めて、内部の監査になりますけれども、行っているところです。公会計になります

と当然議会のほうでの報告等々もありますので、より透明性は深まっているところだというふうに考えております。

今後、そういうことも含めて、鹿島市のほうで導入できないかということで検討は進めていく必要があるかなというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

以前としたら、いろいろと改善もされたり、取組の方法も変わってきているわけですが、とにかく一人でも滞納者がいるというと、本当にそういう人たちは大変なんですよ、特に子供のことで。だから、子供たちをそういう目に合わせないようにする。もちろん、滞納していることを子供が知っているか知らないか分かりませんが、しかし、やっぱりそういうのは分かるんですよ。だから、そういうことがないように私はしていかなといかんと思いますし、そのためにはいつときも早く無償にすること、給食費を無料にすること、このことを急がんといかんとと思いますがね。

また財政調整監に聞くのはおかしいですが、あなたの答弁では駄目なので、市長、子供たちのためにせめて学校給食ぐらいは無償にして、みんな本当に安心できるような、そういう学校生活を送らせてやりたいと思いますが、今後の方針として、国の動きとか県の動きを見るということもあると思いますが、その辺について、今後のあなたの鹿島市の子供たちに対する気持ちを含めて給食費の問題でお答えいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、学校給食のことを話されました。子供たちの支援というのはいろんな形があると思います。その一つが給食費の無償化というような形でおっしゃっておられると思います。

さっき言ったように、一つ取りかかって単年度でできること、二、三年で終わること、例えば、給食費の無償化というのは、一回制度をつくれれば、恒常的にやっていかなければいけないというような側面もあるかと思いますが。

そういうことで、我々も財源ということばかりは言いたくないんですけど、やっぱりその兼ね合いが出てきます。どういうふうな形で我々もその無償化に向けた取組をやっていくかということいろいろ考えているところですので、そういう中で、こういう問題についてはぜひ国でしっかりやってくださいという形で訴えているわけです。

それぞれの自治体で事情が多分違うと思います。人口の多いところ、少ないところ、財政力に余裕があるところ、そこまでないところ、いろんな形での子供たちの支援の在り方というのはあるかと思いますが。私たちも、議員おっしゃるような形で、子供たちの支援、様々

課題がありますので、それにどういうふうにして向かっていくかということですので、議員がおっしゃることは十分分かりますが、我々の中でもそのことについてはどうしていけばいいのかということで今対応をしっかり考えている、そういう状況でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は何としても無償にしたいと思えます。

今、学校給食費を全部無償にした場合に、鹿島市でどれだけの財源が要るのか、小学校と中学校に分けて、分かっていたらお知らせください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

このことについては以前も申し上げましたけれども、大体120,000千円ほどかかる。

先ほどから給食費の問題があっていますけれども、本年度、昨年度と物価高騰で、それぞれ交付金で、本年度も10,000千円程度をいただいて、来年は交付金がどうなるか分からないということで、市の単独で17,000千円ほどつけていただいていますので、給食については子育て支援の一環として対応いただいているというのが現状でございます。（「120,000千円」と呼ぶ者あり）そうですね、年間120,000千円。ただ、値上がりをしていますので、まだ若干上がる可能性はございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

120,000千円と一口に言いましても、なかなか大変なお金だと分かります。

特に今回、先ほどおっしゃったように、材料費のお金を入れてもらっているというのは見ております。

今120,000千円ということですが、全学年、全員の子供を無料にするということも大事だと思いますが、段階的に、例えば、複数子供のいる家庭とか、低学年とか、高学年とか、そういう分けた形ででも無償化をしていく、その効果はあると思うんですね。特に複数子供のいるところなんかは大変ですよ。

だから、そういう問題で、今後の方針として財源的な振り分けを考えながらしていくことはできないんでしょうか。年齢を分けるとか、複数の子供たち云々とか、そういう形での無償化の方向性をつくっていくという、まず計画を立てること、そこから始まると思えますが、どうなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

例えば、一学年を無償にすると、今のところ、予算上12,000千円から13,000千円はかかります。こういったことを先ほどから財政のほう、あるいは市長もお答えしておりますので、子育て支援の一環の中で、午前中に福祉のことも出てきましたけれども、いろんな施策の中で、じゃ、給食費はどうやっていくのかというのはこれから協議をしていくところだと思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

終わりにしたいと思います。しつこく言いますが、全体的なのを無料にしなくても、少しずつしていくということで、例えば、低学年、高学年と分けて、幾つかに分けて、これだけしたらこれだけの財源が要るんだよというような、そういう企画書と申しますか、そういうのをぜひ作っていただきたいなと思うんですよ。目の前にぶら下がってくると何とかせんといかんというのもありますから、ぜひ近いうちにそういうのを教育委員会で作成できませんか。ぜひお願いをしたいと思います。

それは分けるのはいろいろあると思います。複数の子供たちをこのくらいした方がいいとか、低学年、高学年で、その辺はいいですが、ある程度の線引きをして計画書を作ってくださいませんか、お願いをしたいんですが、お答えを。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど申しましたように、学年ごとで12,000千円から13,000千円の数字は大体出ておりますので、計画自体をつくることはそう難しいことではないです。ただ、それが実現できるかどうかということは、先ほどから市長、財政、私ども、言っておりますとおりでございますので、計画書を作ること自体はできますということでお答えいたします。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

財源の性質は違うと思うんですが、今回の市の予算にも本当にそれをせんといかんかなというような予算も出ているでしょう。私は予算の審議のときも言いましたが、例えば、駅前開発の問題なんか今どれだけお金が伸びていくか分からないような、そして、実際にそれが実現してどうなっていくか分からないような、そういう事業に今莫大なお金を使うことが大

事なのか。それとも今言ったように、子供たちや市民が本当に今していかないといけないというような問題に使うべきか、そういうのはいろいろあると思うんです。

私はやっぱりお金の使い道というのをここでもう一遍考え直す、皆さんが望んでいらっしゃるか分かりませんが、それが本当に市民のために今大事なのかということ、この辺を考えながら、特に子供の問題は取り組んでいただきたいということを最後に申し上げておきたいと思います。

では、最後の質問に移ります。国民健康保険税の問題です。

県が1月29日、国民健康保険税の2024年度市町村標準保険税率を公表しております。試算は、60歳夫婦2人暮らし、年金収入800千円ずつと想定するモデル世帯で算定されておりますが、これによれば、鹿島市は2023年度31千円が、2024年度、県の試算では37,300円、20.32%の増加率で、6,300円の値上げと公表されました。県内20市町で5番目に高い増加率になっているんじゃないかなと思います。しかし、その後、鹿島市は2024年度の値上げはしないとの発表をされました。これを聞いて安心したところです。しかし、それでも国民健康保険税が高い、もっと安くしてもらいたいという声は依然として消えません。

多くの皆さんの要求である国保税の引下げについては一貫して訴えてきましたが、全く聞き入れてもらえません。引下げについてはいろんなやり方があると思いますが、特に私が訴えているのは、収入のない未成年者にかけている均等割25,200円を廃止することです。これだけでも国保税の引下げができると思います。特に均等割ですから、子供が複数だと、その人数分、税金がかかることになるわけです。

今、少子化が大きな問題になっています。子供を欲しいと思っても、1人産まれるごとに25,200円の税金を考えると、産みたくても産めないと思うのは誰でも同じことです。収入のない未成年者にかかる均等割について、早急に取りやめるよう要求をするものですが、この件について、その後、何らかの検討がされてきたのかどうか、お尋ねをいたします。

#### ○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

#### ○保険健康課長（広瀬義樹君）

子供の均等割軽減等に関する市の考え方ですけれども、市といたしましては、子供の均等割軽減に関する考え方について、現在、市における国保税関連の条例改正は国の方針や法律等の改正に基づき実施しており、国保税の在り方など、制度の根幹となる基本的な部分の取扱いについては、国で検討し決定されるべきものと考えております。

子供の均等割の軽減については、これまでの市町村からの要望等を踏まえ、全国知事会や市長会、関係機関から国へ要望してきた案件であり、国会での未就学児均等割軽減の成立の際には、今後も国と地方の協議の場において議論していくことが示されており、現在も知事会や国保関係団体から対象範囲及び軽減割合について、さらなる拡充を実施するよう要望提

言がされております。

今後も国・県財政支援の下、国の方針や法律等に準じた子供の均等割軽減を実施するよう考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

今御答弁がありました。国がやるから、国の指導によって——国の国の国のですね。鹿島市の独自性があるいいんじゃないですか。鹿島市民の暮らしを守っていかんといかんわけですよ。本当に、そうやってしまったら何でもできないわけですよ。

実際考えてみませんか。25,200円、2人おったら50千円ですよ。税金が高くなる。3人おったら——子供を3人4人持ちたくても持てませんよ。あるお母さんがおっしゃいましたよ、子供ば1人持つぎ税金の増えるてねと。実際そうですよ。そういう問題が起きているときに、少子化対策も何もないわけですよ。かえてそういう問題をひどく出している。だから、確かに国の決まりがあるか分かりませんが、それを打ち破ってそれなりに対応しているところもあるわけですよ。

そして、均等割にしても、国が云々と言いながらも、それぞれ安いところは安くしてあるんですよ。例えば、うちの場合は25,200円でしたかね。21千円のところもありますし、県内でももっと安い23千円、これでも安いとは言えませんが、うちよりも安い23千円とか、それぞれの条件があるか分かりませんが、そういう形での税金が決められているわけですよ。

だから、私はやっぱり国保税を少しでも安くしていくために、取りあえずは全く収入のない人から税金を取るなんて、これ自体間違いです。もちろん国がおっしゃるから、国の今のやり方が悪いということは分かりますよ。しかし、それを私たちが少々ここで言ったって国まで届いていないですね。もちろん私も厚労省に行ってこの問題も話したことはありますが、しかし、本当にここでできることだと思うんですよ。例えば、丸々なくさなくても安くするところもあると思うんですが、しかし、ぜひ私は、これは早い時期になくしていかないと、本当に皆さんが大変、ますます大変になる。物価もどんどん上がりますし、今の状況の中では、それでなくても生活がやっていけないというような、そういう問題がありますよね。

だから、これについては、やっぱり国が云々じゃなくて、今後の方針として、鹿島市でどうしていくか。市民の暮らしを守っていく一番大事な問題ですよ。そういうことで私は考えていただきたいと思うんですが、市長、こういう問題も、いつも同じことの質問ですからお答えも変わらないと思いますが、しかし、それなりに心は動いていただいていると思いますので、何かありましたら一言お願いします。

**○議長（徳村博紀君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

国保税の均等割を下げてくださいということで今話がありました。

今回、国保税の皆さん方の御負担を上げないで据え置くという形の財源も、皆さん方の基金の中から何とか調整をしてやりくりしております。そういう中で、均等割ということでまたさらにそういうふうな措置をしますと、先々の財源というのはやっぱり関わってきますので、あれもこれもという形は今の状況の中ではなかなか大変だと思います。

あと、所得のない人がという形ですから、それについては軽減策であったり、2割とか5割とか7割とか、いろんな軽減策等も施されておりますので、総体的に考えて国保税の支払い、皆さん方の負担というのも考えていかなければならないというふうに思います。

**○議長（徳村博紀君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

1つだけ、所得のない人は軽減措置があるということですが、これは所得のない子供に直接かけられる税金なんですよ。だから私はいつも言うんです。

では、次にお尋ねをします。

鹿島市は18歳まで医療費が無料になりましたね。それで、国が無料化をしないばかりか、18歳未満の子どもの医療費助成を行う自治体へ罰則としてきた国保の減額調整措置、これが2024年4月から廃止されると聞いております。これまで罰則として、減額調整としてどれぐらの財政的な影響があったのか、まずお尋ねをします。

**○議長（徳村博紀君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

お答えいたします。

この分については、子どもの医療費助成事業実施分に係る普通調整交付金の減額調整制度のことであると思いますが、これまで未就学児の医療費助成実施は普通調整交付金等の対象とされておりましたが、それ以外の小学生から18歳までの子どもの医療費助成実施分については、普通調整交付金等の減額調整分として交付の対象からは除外されておりました。しかし、昨年6月閣議決定されたこども未来戦略において、この減額調整制度の廃止が盛り込まれております。このため、今年3月下旬公布予定の改正省令におきまして、18歳未満の子どもの医療費助成実施に係る減額調整が廃止される予定となっております。今後、普通調整交付金等の対象となることが予定されております。

議員が質問されました減額調整額がどのくらいかかっているかということですが、令和5年度の予算においては1,575千円と、令和6年度において1,812千円の予算を計上しております。この予算につきましては、毎年医療費の確定後に減額調整額が決定していきます

ので、1年遅れの予算措置というふうな形を取っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

減額措置がこれまでどれくらいか私も全然分からんでおりましたが、そんな多い金額ではありませんでしたが、この金額によっては、この分がもう要らんわけだから、ほかのに回して、例えば、さっきの税金の引下げとか、そういうのに使えたらなと私は思いましたのでお尋ねをしましたが、まず、制裁措置がなくなったということだけでも私はよかったと思います。これは完全な全国のそういう運動の力だと思いますので、こういうふうにしてやっぱり大変だなと思っている分を、全国で立ち上がってやっていけばこういう改革ができるんだなということを強く感じたところです。

次にお尋ねします。

2018年度から国保事業が都道府県化をされました。ただ、県から保険料の水準の提示はあっていましたが、それぞれの市町が国保税額を決めること、また、徴収についてはそれぞれの市町でやってきました。

今、県内の国保加入世帯は、2023年、昨年11月時点で9万9,248世帯、被保険者が15万5,342世帯ということですが、佐賀県では県内市町は2027年度から一本化することに合意をしているということですが、鹿島市でも同じように合意したのか、お尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

議員御質問の一本化についてでございますが、この件につきましては、令和2年度に県内の市町がメンバーとなる連携会議の中で一本化について合意がなされております。それと、今年度ですけれども、1月にさらに連携会議が実施され、その中でも国保税率の一本化と事務の集約化について検討が行われております。

保険税率の県内一本化について、少し御説明をいたします。（発言する者あり）よかですか。この連携会議の中で税率の一本化については合意がなされておりますし、鹿島市のほうもそれを行っていくということで回答を行っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

2018年度の都道府県化のときに私は意見として、こんなことをすれば国保税などが高くなりますよと言ったときに、税率については自治体に任せられるという説明がありました。そ

して、今までそれが続いております。しかし、今回、全体的に一本化をするということになれば、税率だって同じになって、税金の値上げがますますひどくなってくる可能性は目に見えているんですよ。

だから私は、これを鹿島市も合意したということですが、この合意についてはこれでよかったのかと思いますよ。何でかという、誰の判断で合意がされたか分かりませんが、このことについては市民にはもちろん、議会にだってその意見を全然聞かれていないんですよ、合意するかどうか。これは大事なことなんです。どうして自分たちで決めて合意をしたのか、これは絶対私は許せないことだと思いますが、これに対してお答えのある方はお答えください。

○議長（徳村博紀君）

答弁はありますか。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この一本化の協議を進めることについては、我々がそういうふうな協議会の中で話をして、議会のほうにもこういうふうな形でやりますという説明を一回させていただいたと思います。それにのっとって今やっているということでございまして、議会に全然話をしていないということではありません。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

以前の2018年のときには話があったと思いますが、これについては、今度2027年に一本化するということについては、私たちは意見を聞かれて、私が分からんか、皆さん聞きましたか。私は、それはそうですかとはどうも言えないですね。やっぱりそうだったら、十分に協議して、そして結論を出すべきだったと、そうなるにしても。そうしないと、本当にこれからさらに国保税の値上げというのが目に見えてきている。もちろん値を上げたいからそうやるわけですからね、合併するわけですから。私は何としてもこれは許せないと思っています。

時間がないので、次に行きます。

健康保険証の問題です。2024年、政府が今年の秋には健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化する案を成立させております。既に、登録の誤りや、情報が漏れたり、資格無効と表示されたり、マイナンバー保険証に関するトラブルが多く発生するとされており

ます。佐賀県の保健医協会のアンケート調査では、97件集まった中、22件にトラブルがあったことが明らかになっております。こういう報告を聞いております。これはオンライン資格確認システムを運用する機関で行ったアンケートの結果ですが、内容としては、顔認証ができない、資格の有無の間違い、回線機器などが主なものだったそうです。トラブルについては全

国的にも多く発生しているようですが、誤ったひもづけによる投薬、診療情報の取り違えは重大な医療事故につながることもあるといますから大変です。また、医療情報を他人が閲覧できる状況になったこともあるといますから恐ろしいことです。重大な問題ではないでしょうか。また、保険資格が確認できない窓口で10割負担させられることもあるといます。経済的理由で受診が困難になる心配もあるといます。いつでも誰でも安心して医療が受けられないような今の健康保険証の廃止は許されません。

今の健康保険証の存続を望むものですが、お尋ねをいたします。マイナンバーカードの健康保険証をその時期までに作成していなければ、医療を受けるときにはどうなるのか、詳しくお尋ねをいたします。お答えください。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

健康保険被保険者証の取扱いということですが、政府は昨年12月に、現行の健康保険証を令和6年12月2日で廃止することを盛り込んだ政令を閣議決定しております。この政令は令和5年12月27日付で公布されておまして、この政令に基づきまして、現行保険証の取扱いですが、健康保険証は廃止後も有効期限まで利用できるほか、マイナ保険証をお持ちでない方は、健康保険証に代わる資格確認書を職権交付するよう決めております。資格確認書の有効期限は5年以内で保険者が設定するとなっております。

先ほど申しましたが、令和6年12月1日時点でお手元にある健康保険被保険者証も有効期限までは使用することができます。令和6年度に発行する国民健康保険証については、有効期限である令和7年7月31日まで使用可能となりますので、これまでと同様に管理のほうをお願いいたします。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方には、お手元の健康保険証の有効期限が切れる前までに、健康保険証と同じ役割を果たす資格確認書を交付するように計画しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の御説明では資格確認書を発行してもらおうということですが、これが有効期限が5年だとおっしゃいました。じゃ、5年たったらまた再発行してもらうんですか。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

現在、国から説明があっている分では、最大5年間ということでは保険者が設定するとなっています。

ただ、それ以降の分については、現状のところ、国のほうから指導といいますか、説明のほうはあっていない状況でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

先ほども言いましたが、今この新しい保険証を使っているいろんなトラブルが起きたことを私の周りでもいろいろ聞いております。それから、全国のいろんな経験も聞いておりますが、こういうのを見るとき、果たしてこれが皆さんが使うようになってどうなのかなと本当に心配するわけですね。

だから、これについては、資格証明書で出ているならそれを使ったらいいわけですが、例えば、国保税は払うんですよ、国保税は。税金は払うんですよ。それで、税金を払うのに、それが無いからといって、問題が起きる、先ほども言いましたが、できないということで10割負担させられたこともあるというようなところも実際にあるようですからね。だから、これについては、もっと今の保険証を延期しろという、その運動は全国でも大きく起きていますよ。

だから、ぜひそういう面についてはもう少し状況を見ながら取り組んでいくと。特に鹿島でもマイナンバーカードを作るために、いろんな特典をつけたりなんかしながらマイナンバーカードの作成を進められたわけですけど、本当に国はこのために莫大な金を使っていますね、マイナンバーカードにするために。これが何のためかというのは、ここでは時間もありませんからいろいろ言いませんが、こういう一部の人の大もうけのために国民が医療、健康、命まで脅かされるような、こういう制度は絶対にあってはならないんですよ。あなたに言ってもしょうがありませんが、本当に許せないと思います。

ですから、何としてもこれについては、国に対してももっと延期をしろということを全国の皆さんと一緒に声を上げていく決意を私もいたしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わりにします。

とにかく子供たちが安心して育てられるような、子供たちがこの鹿島市にたくさん走り回れるような、そういうものをつくるためには、何といても一番は政治の力も大事だと思いますので、その辺については皆さんもいろんな角度で力を入れていただくことをお願いして、終わります。

**○議長（徳村博紀君）**

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。14時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆様こんにちは。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

本年1月1日、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震が起きました。倒壊や津波など大きな被害が確認されており、多数の方がお亡くなりになられ、今も多くの被災者の方が苦しんでおられます。亡くなられた方の御冥福と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

能登半島地震を受けまして、本市においても被災した自治体への支援に尽力されているかと思えます。そうした支援を継続していくのと同時に、今回の震災を通じた教訓を一つでも多く学び取り、今後の自然災害の被害を少しでも抑えていくことが非常に重要だと考えております。

今回の地震を振り返ってみますと、能登半島でここまで大きな揺れが起きることがあまり想定されていなかったことが挙げられています。例えば、能登半島では道路啓開、すなわち緊急復旧の計画を国が策定しておらず、少なからず現場に混乱があったのではないかとということが指摘されています。これは災害後の国の対応が問題だったと言いたいわけではなく、むしろ迅速な対応をされていたようにお見受けしておりますが、事前の備えが不十分であった点は今後の教訓とすべきではないかと思われます。

また、そうした事情と能登が半島で山岳地帯が多いという特徴が相まって、プッシュ型支援、すなわち被災地の要請の有無にかかわらず、必要物資を緊急で届ける支援が特に初期段階においてスムーズにいかず、目詰まりしてしまっただけでもありました。

では、海はどうかといえば、地震による隆起などで船舶を港に近づけることが難しく、では、空はどうかといえば、冬の日本海の厳しい強風により、ヘリの運用も限定的なものとなりました。もちろん自然環境のところですので、対応が難しいところは多分にありますが、少なくとも平時よりそうした事態を想定して、自治体が国や自衛隊、民間などと密な連携を行えていれば、被害を最小限に食い止めることができたのではないのでしょうか。

さらに、今回の地震で被害が拡大した可能性として挙げられているものに、インフラの老朽化があります。被災地では長期的な断水が発生しておりますが、日経新聞の1月16日付で、古い水道管ほど揺れの衝撃に耐えられず損傷したという被災自治体の担当者の声を報じてい

ます。実際、被害が大きかった志賀町、七尾市、珠洲市などは、使用水道管の耐震適合率、すなわち耐震適合性のある管とは、耐震管と、耐震管ではないが、敷設された地盤の性質や状態を考えると耐震性があると評価できる管、耐震適合率とは、主要な水道管の長さに対する耐震適合性のある管の長さの割合が、志賀町で10.4%、七尾市で21.6%、珠洲市で36.2%でした。全国平均が41.2%なので、被災地で十分なインフラの老朽化対策が行われていなかったことがうかがえます。こうした備えの不足が、断水の被害拡大や長期化に影響したことは否めません。

こうしたインフラ等の老朽化が災害被害を拡大させることは、水道以外にも当てはまりません。道路や橋などが老朽化していれば、物資の支援は滞ってしまいます。

2月3日付の読売新聞では、金沢工業大学の防災工学の川村國夫特任教授が、道路が老朽化していた上に地震が大規模で壊滅的な被害となったと述べています。

また、今回の地震で問題視されたのは太陽光発電所の存在です。金沢工業大学の徳永光晴研究室は、報告書「令和6年能登半島地震における太陽光発電所の被害調査報告」を発表し、メガソーラーの少なくとも3か所で斜面崩落など地震による被害を受けた可能性があることを報告しました。うち1か所は震度5弱での崩落と見られます。また、ハザードマップと重ねてみると、崩落地点はいずれも土砂災害警戒区域に指定されていませんでした。太陽光にせよ、風力にせよ、大規模なものは自然環境を大きく変容させるおそれがあり、自然災害の際への影響を慎重に見極める必要があります。

さらに、今回の地震におけるソフト面での教訓は、お正月で帰省されていた方々の存在があります。壊滅的な被害を受けた輪島市では、帰省者や観光客も押し寄せ、避難者の規模が想定を大幅に上回り、非常食の備蓄が初日に底を尽きたことを1月6日付の読売新聞などが報じています。こうした想定外の事態は全ての自治体で起こる可能性があります。対策を講じるのは難しくとも、少なくともそうした事態を想定して対応していくべきではないでしょうか。

今回の能登半島地震を受けて、国や自治体は本当に精いっぱいの救援活動や支援を行ってくださったかと思います。しかし、その一方で、何事にも完璧というものはなく、本市としても生かすべき教訓がたくさんあるのではないかと考えております。

また、被災地では、地震発生直後から住民の避難誘導や倒壊家屋からの救助活動など、消防団員が重要な役割を担われています。全国的に団員確保が難しくなっている状況がありますが、消防団が地域防災の要として欠かせない存在であることが再認識されています。

本市の現在の地域防災計画では、どの程度の規模の地震を被害想定とされているか、また、地域防災計画の見直しを検討されているか質問し、あとは一問一答でお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

それでは、議員の御質問にお答えします。

平成7年の阪神・淡路大震災及び平成23年の東日本大震災を受け、日本全国どこでもマグニチュード7クラスの地震が起こり得るという考え方にに基づき、国の防災計画、県の地域防災計画が見直されたことによりまして、鹿島市においても地域防災計画を改正し、地震の想定規模を震度6強から7としているところでございます。

今回の能登半島地震の特徴としましては、無数の地割れや土地の隆起等が各地で発生したことにより、道路が破損し、救助や応急復旧の対応に時間がかかっていることだと思います。

今後、国などでいろいろな検証がされ、対策の強化が打ち出され、国の防災計画や佐賀県の地域防災計画の見直しが行われると思いますので、それに合わせ鹿島市の地域防災計画も改正することになります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

それではまず、ハードの観点から見た本市の災害対策について質問をいたします。

本市において、災害発生時に適切な物資支援、プッシュ型支援を行えるよう幹線道路やヘリポート等の整備は十分に行われているか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、幹線道路についてですが、今回の能登半島地震での物資支援を見ますと、緊急車両の渋滞をなるべく減らすため、大型車でまとめ、物資を輸送する方法が行われております。そのことを考えると、有明海沿岸道路の福富鹿島道路及び鹿島一諫早間については地震のみならず水害時の救援物資等の緊急輸送道路として必要であるため、早急に整備する必要があると考えています。

また、ヘリポートについては、現在、蟻尾山公園や小・中学校の運動場など市内18か所の施設が防災ヘリやドクターヘリのヘリポートとして指定されていますので、各校区ごとに1か所は指定できているという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

**○1番（釘尾勢津子君）**

次に、上下水道や道路など本市のインフラ老朽化に対応する具体的な計画を定め、その計画を実行するための十分な財源は確保できているか、お尋ねします。水道課、下水道課、すみません、建設住宅課、続けて答弁をお願いします。

**○議長（徳村博紀君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

それでは、水道のほうの老朽管関係の御説明をいたします。

鹿島市の水道施設においては、まず、水道管路が約224キロ埋設をしております。また、井戸などの水源施設が12か所、配水地と呼ばれる貯水施設が11か所ございます。

このうち、法定耐用年数を超過した老朽管の状況でございますが、まず、水道管の老朽化率は7.6%、17キロ程度が老朽管となっております。また、施設でございますが、配水地が1か所、老朽化の対象となっております。全体的に見れば、老朽化としましては比較的進んでいない状況でございます。

しかし、特に水道管路においては令和10年度から急激に老朽化が進み、令和17年度に関しては全体の約50%、約110キロ以上が老朽管となってまいります。これらの老朽管の更新にいたしましても、約80億円以上の莫大な費用が必要となってまいりますので、この急激に老朽化する管路等の更新費用の財源確保といたしまして、今回、3月の定例鹿島市議会において水道料金の改定の議決をいただいたことによって、更新費用の確保が5年程度の営業安定を下に確保できているとなっております。

また、更新に当たりましては、水道施設の更新及び耐震化の計画を今年度策定しております。これらの計画、また予算に基づいて、令和6年度から老朽管を含めて管路等の更新延長等を増加させまして、5年、10年と目標を立てて、スケジュール感を持って整備を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

山口下水道課長。

**○下水道課長（山口秀樹君）**

下水道施設の老朽化に関してお答えいたします。

下水道施設の老朽化は、施設の分類ごとに法定耐用年数があり、施設の供用開始から耐用年数の期間を経過したら老朽化している目安となります。

初めに、下水道の施設ごとの老朽化の状況を御説明いたします。

汚水管路は法定耐用年数が50年で、平成6年度から供用開始した管路につきましては現在約30年の経過となります。よって、耐用年数の期間内なので、老朽化は発生していない状況

です。

続いて、雨水ポンプ場6施設及び汚水処理4施設の合計10施設のうち3施設は、ポンプ本体や機械設備等の耐用年数も期間内なので、老朽化は発生しておらず、残り7施設につきましては、それぞれの供用開始から耐用年数が経過した設備等があるため、老朽化が発生している状況です。

次に、下水道施設の老朽化に対応する具体的な計画と、実行するための財源について御説明します。

老朽化対策においては、平成28年度にストックマネジメント計画を策定して、翌年度から同事業に取り組んでいます。本計画は5か年を1期間として、現在、第2期ストックマネジメント計画の年次計画により、老朽化した施設の更新を展開しております。今後も、老朽化が進む下水道施設は計画的に実施して施設機能の維持を行ってまいります。

その財源につきましては、本計画を策定するときの概算費用を基に、国庫補助金、企業債、市の繰入金などの将来的な財源を見通して、費用の年次平準化を図りながら下水道事業経営を行ってまいります。

また、汚水施設の更新費用につきましては、公営企業の目的にある独立採算制の原則に基づき、下水道使用料によって賄えるように経営の安定化を目指すところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

田代建設住宅課長。

**○建設住宅課長（田代 章君）**

私のほうからは道路に関する老朽化について御説明をいたします。

本市が管理しております市道、これは一級、二級、その他の市道ということですが、371路線、349キロでございます。また、河川等に架かる市道橋315橋梁につきましても、管理をいたしているところでございます。

現在、老朽化対策といたしまして、公共施設等適正管理推進事業債を活用いたしまして個別計画を令和2年に策定いたしました。翌3年度より道路補修工事に取り組んでおるところでございます。

また、橋梁の長寿命化対策といたしましては、鹿島市橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしまして、橋梁の点検並びに補修、補強工事に取り組んでいる状況でございます。

平成24年度より点検を開始いたしまして、健全判定以外であります予防保全段階、それと早期措置段階の橋梁など、これまで28橋梁の補修、補強工事を実施してまいりました。令和4年度現在、健全判定の橋梁が185橋、予防保全段階の判定が127橋、早期措置段階、この判定が3橋ございます。そして、緊急措置段階の橋梁はゼロという状況でございます。

この件につきましては、来年度以降も引き続き道路メンテナンス事業を活用いたしまして、順次橋梁の改修、あるいは補強工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

詳しい計画をありがとうございました。

上水道、下水道や道路、橋梁は、市民にとって重要なインフラだと考えております。限られた予算の中で苦慮されていると思いますが、市民生活の安全・安心のために、より一層努力していただきますようお願いいたします。

次に、ソフトの観点から見た本市の災害対策についてお尋ねいたします。

まず1つ目、災害時に適切な対応ができるよう市の職員の参集体制は問題ないか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

職員の地震の際の参集ですけれども、鹿島市では震度3の地震があった場合は防災係を中心とした災害対策連絡室の配備要員が自主参集し、情報収集を行います。また、震度4の場合は災害対策本部の総務対策部を中心とした配備要員が自主参集し、震度5以上の場合は全職員が自主参集し、情報収集、関係機関との連絡調整、避難所の開設、2次被害の防止策などを行うことにいたしております。

ただ、大地震の場合は職員も被災しておりますので、参集できない職員も当然発生します。参集できた職員で数日間は災害対応をすることになります。その後は、応援協定を結んでいる市町の職員の皆さん、それともっと大きい場合は、今回の能登半島でもあります対口支援という形で国が支援をまとめて職員を派遣するという形がありますので、その職員さんの応援を受けて対応することになると思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次にお尋ねします。

適切な災害対応ができるよう県や国、自衛隊とは十分な情報共有体制が構築されているか、また、災害時に適切な連携ができるよう具体的な取組を行っているか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

県及び県内の市町とは応援協定を結んでおります。毎年、梅雨前に会議を開催し、制度改正の内容の確認、それから、情報共有、それぞれの防災担当部署及び担当者の確認を行っております。

自衛隊につきましては、鹿島市の災害時に対応する担当部隊が毎年来庁され、情報共有等を行っているところです。災害発生時には、県や市から要請がなくても自衛隊の判断で自衛隊の派遣をしていただくことを確認しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほどの回答の中での確認なんですけれども、災害発生時には県や市から要請を受けなくても自衛隊の判断で自衛隊の派遣をしていただくことを確認しておりますという答弁があったんですけど、それは首長の要請がなくても向こうの自衛隊の判断で来てくださるといことなんです。——結構です。ありがとうございます。

次にお尋ねします。

大規模災害の被災自治体への職員派遣は、被災地支援だけでなく、職員が災害対応を学び、本市の災害対策にも役立つと考えますが、どのように取り組んでおられるか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

職員の被災地への派遣につきましては、一番最初は私自身も東日本大震災のとき、避難所場運営のほうに行きましたし、その後も保健師の派遣等を行っております。それから、熊本地震では被災住宅の調査等も行って、そういうふうに派遣をしまっております。

今回、能登半島の地震におきましても、先日2名の職員を石川県の志賀町へ被災住宅の調査業務の支援ということで1週間派遣をいたしております。今月17日から1週間、1名の職員が行っております。議員がおっしゃるとおり、災害対応を実際に学ぶことができるため、業務に支障がない範囲で、できるだけ要請には応えていきたいと思っております。そのため、支援で行った職員の話をお聞きすると、やはりためになったということで、私自身も鹿島市の防災にいろいろ対応する部分、欠けている部分等がそのときはありましたので、勉強になったところではあります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

これからも仕事に支障のない範囲で支援、対応をぜひお願いしたいと思います。

次に、ハザードマップは災害時に危険性のある太陽光の設置状況も加味したものになっているか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

ハザードマップ、鹿島市の防災マップですけれども、その中には洪水、土砂災害、高潮、地震津波の災害について掲載しておりますので、太陽光発電の設置に伴います災害の想定については記載しておりません。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

太陽光の設置状況というのは数も多いと思うので大変かと思います。ハザードマップは各戸に配付されておりますので、市民の方、私たちも一度目に通すということを何か習慣とか、そういう習慣化できたらいいなと思っております。

次に、自助、共助を十分に発揮できるよう防災訓練や研修などを行っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

地震の場合、自助、共助が大切だと考えております。避難訓練を含む防災訓練は必要だと考えているところです。これにつきましては、先ほど福井議員のところでもお答えをさせていただきましたけれども、市主催の防災訓練よりも、やはり自主防災組織主催での訓練が充実した訓練となるようですので、今後も自主防災組織主催の訓練に市が支援する形での防災訓練を推進していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

**○1番（釘尾勢津子君）**

ありがとうございました。

訓練の必要性はみんな理解されていると思いますが、いざ実践となると、なかなか厳しい面があると思われます。自主防災組織においても検討していただけるように御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入ります。

消防団の活性化について、消防団の現状について質問します。

総務省消防庁の発表によると、昨年8月時点の全国の消防団員数は約76万人で、前年比マイナス約2万人と年々減少傾向が続いており、本市においても同様に減少に歯止めがかかりません。しかし、消防団は火災だけでなく、台風やその他の災害、特に今年1月1日の能登半島地震への災害復旧・復興出動、また、市民の防災意識の醸成など、大変大きな役割を担っていただいております、団員の確保は本市の安全・安心なまちづくりにとって極めて重要な課題の一つと考えます。

そこで、まずは消防団の現状として全体の団員数と充足率、また、10代、20代、30代、40代、50代など年代別の人口に対する消防団員の数を教えてください。

ちなみに、杵藤地区広域市町村圏組合として本市と同じ消防署管内となる武雄市と嬉野市の状況ですが、令和5年4月時点で武雄市が条例定数1,370人に対し実数1,314人、充足率95.9%、人口割合では2.8%です。嬉野市が条例定数1,050人に対し実数987人で充足率94%、人口割合では3.9%となっています。本市の状況と、また十分な団員数を確保できているかについてもお尋ねいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

白仁田総務課長。

**○総務課長（白仁田和哉君）**

お答えします。

まず、現在の消防団員の条例定数ですが、670人となっております。それに対し実数が649人ですので、充足率は96.8%となります。

また、年齢別の団員数及び年齢別人口に対する消防団員の割合ですが、10代、これは19歳の方となりますが、0.4%。それから、20代が3.6%、30代が11.4%、40代が7.1%、50代が1.2%となっており、10代につきましては、ほとんどの団員の方は就職が決定し、居住場所がある程度固まってから入団をされますので、割合が低くなっております。また、50代が少ないことと40代が30代と比べて人口に対する割合が少ないのは、既に退団をされていることだと思っております。

次に、人口に対する団員数の全体の割合についてですが、全国の平均が0.6%、佐賀県が2.1%ですので、それと比較しますと鹿島市の2.4%は高いほうとなります。

また、令和3年の条例定数改正前の定数を定めました782人を決定しました昭和53年の頃、人口としては昭和55年の国勢調査の3万6人（同ページで訂正）で割り戻すと、昭和55年の人口に対する団員数の割合は2.2%となりますので、数字を見る限りでは約50年前の水準を現在も維持できているというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

1番釘尾勢津子議員。

**○1番（釘尾勢津子君）**

次に、消防団員確保に向けた広報活動についてお尋ねします。

以前、団員の方から、世帯数の少ない地域では若い人がなかなか入ってこないの、卒業できません。世帯数の多い地域から多く出していただけたら助かります。また、昔は地元で若い人がいて、適齢期になれば消防団に入るという流れができていた。でも、今はそもそも地域に若い人がいないし、団員の確保は難しいと聞いたことがあります。

このような状況の中で、今、団員として頑張ってくださいている皆様には心から感謝を伝えたいと思いますし、そうした御努力を多くの市民にも知っていただきたいと思います。

そこで、現在の消防団員確保に向けた広報活動はどのような取組をされているか、お尋ねいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

白仁田総務課長。

**○総務課長（白仁田和哉君）**

先ほど昭和55年の国勢調査の人口を3万6人と言ってしまいましたけれども、正しくは3万5,006人の間違いでした。申し訳ありません。訂正いたします。

それで、先ほど御質問の消防団の広報活動についてですが、訓練、式典の市報掲載、それから、県内全体で新聞での消防団活動のPRを行っているところです。

ただ、市ホームページの充実や市報への特集等を今後考えていく必要があるかなと思っておりますので、さらなる工夫が必要と感じているところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

1番釘尾勢津子議員。

**○1番（釘尾勢津子君）**

ありがとうございました。

先輩たちの勧誘というのも大事かと思うんですけども、広報活動というのが市民全体に平等に通知する広報のツールだと思いますので、これからもぜひ広報活動に努めていただきたいと思います。

次に、消防団員の活動がしやすくなるための環境整備についてお尋ねいたします。

佐賀県では、現在の消防団員の75%はサラリーマンであると聞いていますが、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への一層の理解と協力を得るために、消防庁は平成18年度より、消防団に協力している事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度を始めました。現在、本市では協力事業所はないと聞いていますが、今後どのような取組を計画されているか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

消防団協力事業所表示制度につきましては、消防団活動に積極的に協力している事業所を市町が認定する制度で、団員が入団しやすく、活動しやすくするための環境整備のための制度となっております。

消防団活動については、地域をはじめ、勤め先の協力が必要と考えております。

ただ、消防団協力事業所表示制度については、まだ制度自体、鹿島市はつくっておりませんので、今後の制度導入に向け、現在、県や他市町と検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、消防団応援の店についてお尋ねします。

消防団応援の店とは、地域、企業、行政及び関係団体が一体となって地域防災の要である消防団を応援することで、消防団への入団を促進し、地域防災力の向上を図る制度です。

具体的には、消防団員が各種店舗等を利用する際に割引等の優遇サービスが受けられる仕組みということで佐賀県でも実施されております。消防団員が優遇サービスを受ける際は専用カードの提示が必要とのことですが、現在、このカードの利用状況は把握されているでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

消防団応援の店についてですけれども、佐賀県において優遇サービスを受ける場合には、必要に応じて予約の際に消防団員の利用であることを告げて予約をしていただき、消防団員証を提示することになっておりますので、カードというよりも消防団員証を提示していただくという形になります。その消防団員証については、団員に配付、または車庫で保管されているということで聞いております。

あと、利用状況につきましては把握ができていないという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

現在、本市では消防団応援の店ですね、飲食店が家督屋の門前店と鹿島店、食事のきたむら、それから、遊膳の4店舗、洋服の青山、小柳サイクルの計6店舗が応援の店として協力してくださっています。ちなみに、同じ消防署管内の武雄市は4店舗、嬉野市はゼロでした。

店舗側のメリットとしては、イメージアップにつながる、新たな顧客や集客拡大につながる、県や市のホームページに掲載されるの3点があるそうですが、このようなメリットを伝え、協力していただく店舗を増やすために具体的にどのような取組を行っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

消防団応援の店、正式には消防団員支援優遇制度加盟店となっております。この加盟店の拡大につきましては、以前、消防団の本部役員さんが利用する飲食店、お店等に声をかけて加盟の推進をしていただいたところです。

最近につきましては、そういう取組はできていないかなというところもありますので、今回をきっかけに、再度、本部役員さんたちと加入の呼びかけを行いたいと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

消防団は地域防災の要として欠かすことのできない存在であり、団員の皆様におかれましては、自分たちの地域は自分たちで守るという奉仕の精神で市民の生命と財産を守るという最も大切な役割を果たしていただいています。

災害が少ないと言われてきた本市ですが、近年の豪雨災害をはじめ、地震、火災など、いつ何どき非常事態が訪れるかは誰にも分かりません。消防団員の皆様が市民の生活に欠かすことのできない存在であることを再認識し、感謝を深めるとともに、執行部におかれましては、入団していただいた方々が地域防災の要として活動していただけるよう、ぜひ改善できるところから取り組んでいただきますようお願いいたします。

まとめになります。

政治をつかさどる者の一番大切な仕事は、市民の生命と安全、財産を守ることです。ですから、健全財政に目配せしつつも、必要な防災対策をしっかりと講じていくべきであると考えます。

また、地震においても自衛隊の災害派遣は本当に頼りになりますが、こうした意味でも防災と国防とは大きく連動しており、備えあれば憂いなしという面において非常によく似た観点があります。

近年は、周辺諸国の脅威が増大しており、国防費の増額が喫緊の課題となっておりますが、本市としても災害対策を通じて、今、危機対策能力、危機管理能力のチェックをされていると思って、ぜひ今後、これ以上の危機が来たときにどうすべきかということを考える材料にしていくことが非常に重要ではないでしょうか。

私たちがいろいろな苦難や困難に遭うことはありますが、ただ、それが現実にかきたことであつたとしても、それをどのように受け止め、どのように乗り越えていくかということは、やはり各人に任されていると思います。

本市においても、被災地への同悲同苦の思い——自分のことのように悲しみ、苦しむ思いを大切にしながら、未来への堅固なまちづくりの構想はしっかりとしたものになればなりません。市長をはじめ、官民一体となって災害に強いまちづくりを進めていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（徳村博紀君）**

以上で1番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

**午後3時2分 散会**